基本目標Ⅰ　男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

施策の方向性１　男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

①男女平等教育の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11101	人権教育推進事業	学校教育において、生命・人権・人格を重んじた「人間尊重の教育」を推進する。	人権教育担当者研究協議会(6/7)及び管理職特別研修会（人権教育）(7/22)を実施した。	20	H28	B	人権教育担当者研究協議会（6/7） 管理職特別研修会(人権教育）(7/22)を実施し、人権教育の推進を図ることができた。	・人権教育担当者研究協議会では、様々な人権課題の一つに性的マイノリティと人権について人権啓発ビデオを視聴する等して周知した。 ・管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	学校現場での人権課題や社会情勢に合った課題（LGBT、児童虐待等）について理解を促進する。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
11102	教職員研修の充実	教職員の階層に応じた研修を実施する。	8月と11月に教頭登載者36人を対象に管理職に求められる資質、人事考課者としての心構え、学級編制及び定数管理、文書管理、人権教育、勤務負担軽減の取組、服務と事務処理、危機管理への取組、メンタルヘルス、不祥事防止対策、特別支援教育の現状と課題等について講義・協議・演習を行った。	―	H28	A	学校の管理・監督者として必要な知識や情報を提供するとともに協議を通して十分な意見交換ができたため。	子どもたちの男女平等、相互理解、協力等の意識を培うことを目的とし、人権教育に関する研修を実施した。 不祥事防止対策では、わいせつ・セクハラ防止に向けた内容を取り入れた。	【課題・懸案事項】 研修内容が多岐に渡っており、研修日程拡充の必要性もあるが、他の行事や研修と重なるなど、日程調整が難しい。 【改善策・今後の方向性】 限られた日程のなかで、より効果的な研修内容となるよう検討を進めていく。	教育職員課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			・小・中学校の新任教員に対し、拠点校指導方式により、年間指導計画に基づく研修を年間30時間以上実施した。 ・授業研修(年間150時間以上)、研修の準備と整理(年間90時間以上)の合計240時間以上の研修を実施した。	553	H28	B	・小・中学校の新任教員に対し、拠点校指導方式により、年間指導計画に基づく研修を年間30時間以上実施した。 ・授業研修(年間150時間以上)、研修の準備と整理(年間90時間以上)の合計240時間以上の研修を実施した。	研修では性別にとらわれることなく、児童生徒が自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身に付けることができるような学習内容を考えることができるよう指導した。	男女共同参画社会に関する知識・理解は深まっており、今後も継続して取組を継続・拡充していく。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			・初任者研修 166人 ・リレー研修(2年目) 159人 ・　〃　(3年目) 125人 ・5年経験者研修 161人 ・中堅教諭等資質向上研修 153人 ・20年経験者研修 18人 ＊上記の報償費のみ	122	H28	A	事業を実施し、大きな成果を得ることができた。	・研修内容の企画・立案や講師の招聘において、男女双方の意見を参考にした。また、受講生のグループ編成において、男女の偏りがないように留意した。 ・固定的な男女の役割意識を学校での生活や教育の中で無意識のうちに子どもたちに伝えて行くことがないよう研修を実施した。	研修を進めるうえで、男女双方それぞれの視点から、様々な意見を聞くことができ、有意義な研修だった。今後も継続していくことが必要である。	教育センター
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			基本講座　5講座 専門研修　36講座 を講座を実施	773	H28	A	男女の職業能力の開発と資質向上に効果があった。	・職種の専門性を高めるとともに、子供を様々な視点から捉え、個性と能力を発揮できる教育環境の整備推進をテーマに研修をした。 ・企画・立案・運営について、所内全員で協議し、男女隔てなく分担している。	【課題・懸案】 ・教育講演会・公開講座への市民参加の促進 【改善策・今後の方向性】 ・市政だより等を活用した一層の周知 ・魅力ある演題の設定の工夫 ・教育講演会と公開講座の実施時期の間隔を広げる。	養護教育センター
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
11103	保育所職員研修事業	保育の質の向上を図り、専門的で高度な知識や技術を習得するため、職種別研修等を行う。	【公立】 短期派遣研修・部門別研修 実施回数　117回 参加人数　3,305人 サバティカル研修 参加人数　13人 【民間】 幼保運営課主催研修 参加人数　1,462人 サバティカル研修 参加人数　38人	2,172	H28	B	研修において理論を深めると共に職員同士が討議を行い、現場での研修を行うことで視野を広げ、実践につながるよう学ぶことができた。	性別、障害の有無ではなく、子ども一人一人を大切にできるよう、専門性を高められるようにしている。	今後も新規開設園の増加も見込まれるため、研修を受ける機会が平等となる体制づくりをする。職員の専門性の向上を図るため、研修内容を検討すし、特に小規模保育施設等へのアプローチを行っていく。	幼保運営課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②個性や能力を尊重した教育環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11201	進路指導推進事業	将来の生き方を考える進路指導の推進に努める。	・キャリア教育推進連携会議を2回開催した(事務局：教育指導課・雇用推進課)。 ・キャリア教育主任研修会を１回開催した。 ・中学1、2年生に進路学習ノート、3年生に進路選択の手引を作成・配布し、学校における進路指導に供した。 ・産業系専門高校リーフレットを作成した。 ・保護者資料「子供と共に考える進路」をWeb配信した。	2,549	H28	B	・キャリア教育推進連携会議を2回開催（1回は紙面提案） ・進路指導主事研修会を1回開催 ・中学1、2年生に、進路学習ノート（キャリア教育ノート）を作成・配布するとともに、中学3年生には進路選択の手引を作成・配布し、学校における進路指導に供した。 ・保護者資料「子供と共に考える進路」を千葉市HPに掲載した。	・キャリア教育・進路指導に当たって、男女共同参画社会を前提とし、男女共通の教育を実施した。	・男女共同参画社会の知識・理解は深まっており、将来の社会参画を見据えて、取組みを継続・拡充していく。	教育改革推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
11202	職場体験の推進	中学校における職場体験を通して、働くことの意義を自覚させ、勤労観・職業観を育む中で、主体的に自己の生き方を考えさせる。	・全市立中学校の職場体験実施率100%を継続した。 ・労働局等から職場体験の受入先の情報提供を得て、受入れ先リストを作成した。	—	H28	B	・全市立中学校の職場体験実施率100%を継続した。 ・職場体験実施状況調査を行い、研修会等での指導・助言を通して、体験期間が3日間以上の実施校の割合を高めた。	・班構成に男女の偏りがないようにした。 ・性別によって、班における役割分担が固定化しないように、子どもの希望を尊重して係決めを行った。	・男女共同参画に配慮した職場体験は進んでおり、将来の社会参画を見据えて、取組みを継続・拡充していく。	教育改革推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
11203	スクールカウンセラー活用事業	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校等の問題について未然防止や解決を図る。	千葉市立の全小中学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者及び教職員からの悩み等の相談にあたった。相談件数は、小学校18,603件、中学校19,666件、特別支援学校345件であった。	160,634	H28	A	児童生徒が男女関係なく、カウンセリングを受けることにより、悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。	・児童生徒一人一人の個性や能力を尊重した対応により、悩みの解消を目指し、いじめや不登校の未然防止、早期解決に努めた。 ・男女それぞれの悩み及び男女問わない悩みの相談に的確に対応できるように、スクールカウンセラーの研修の充実を図った。 ・男女それぞれの相談に的確に対応できるよう、スクールカウンセラーの適性な採用・配置に配慮している。	性別にとらわれることなく、様々な発達段階からカウンセリングを受けられる教育相談体制充実のために、高等学校へのスクールカウンセラーの配置拡充を目指す。	教育支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
11204	教育相談の充実	教育センター及び養護教育センター等において、教育相談（電話相談、来所相談、訪問相談等）を行う。	・相談 ①電話相談 591件（夜間相談件数482件を含む） ②ＬＩＮＥ相談　361件 ③学校訪問相談　23校（小学校13校・中学校10校） ・生徒指導調査研究委員会による研究協議、生徒指導資料の作成を行い、市内各学校に周知を図った。	10,286	H28	A	男女を問わず教育相談を実施することにより、児童生徒、保護者の悩みの解消、いじめや不登校の未然防止、早期解決につながった。	・相談員は、男女各1名に委託し、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにしている。男女を問わず悩みを抱える児童・生徒の相談に応じられた。 ・教育相談担当による学校訪問によって、不登校の児童生徒の把握と支援を行った。	性別にとらわれることなく、相談者の悩みにできるだけ寄り添うようにして児童・生徒・保護者が安心して相談できるようにしていく。	教育支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			電話相談　延べ4,084件 来所相談　延べ2,916件 訪問相談　75件 医療相談　延べ150件 適応指導教室　157名 中学校グループ活動　68名 小学校グループ活動　40名	86,273	H28	B	各事業で丁寧に対応し、学校復帰や学校部分復帰を果たすことができた。 社会的自立を支援するための適応指導教室は各区に計6か所設置し順調に運営することができた。 適応指導教室とグループ活動の通級者が増加しており、R2年度は部分的に指導員を増員できたが、さらなる増員が必要である。	・男女それぞれの相談に適切に対応できるよう、相談員の研修の充実を図った。 ・DV被害などの保護者相談にも対応している。	・性別にとらわれることなく、相談者の希望や状況に寄り添った丁寧な教育相談を実施し、引き続き不登校の子供の社会的自立に向けた支援を充実させていく。 ・男子の家庭訪問相談依頼件数が多いため、男性家庭訪問相談員を多く配置するなど充実を図っていく。さらに家庭訪問相談派遣枠がすぐにいっぱいになってしまうため、相談員の増員が必要である。	教育センター
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			教育相談 ・来所相談 1,507件 ・電話相談 2,523件 ・土曜相談　52件 ・医療相談　52件 学校訪問相談員の派遣　98校　377回　訪問 ハッピーキャンプ 台風のため中止 参加予定児童 54人	22,102	H28	A	男女がともに担う家庭生活や子育て、ひとり親家庭の子育てへの支援に効果があった。	・相談希望の保護者に対して、適切な相談の機会を提供した。 ・保護者に子育てに係ることの大切さを　伝えるとともに、土曜教育相談を実施　して保護者がともに来所できるようにした。 ・企画・立案・運営について、所内全員で協議し、男女隔てなく分担している。	【課題・懸案】 ・学校や関係機関との連携 ・保護者間の連携 【改善策・今後の方向性】 ・連携会議等の充実 ・教職員研修等の機会をとらえた一層の理解推進 ・保護者相互の情報共有の促進	養護教育センター
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11205	キャリア教育の推進〔新規〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	・11月と2月にキャリア教育推進連携会議を行った。 ・キャリア主任研修会等において、職場体験の充実及びキャリア教育ガイドブックの活用についての周知を図った。	144	H28	B	・キャリア教育推進連携会議を2回開催した（1回は紙面提案）。令和2年度より「キャリア・パスポート」の本格活用が始まったため、その周知について共通理解を図った。	・キャリア教育推進連携会議の開催にあたっては、男女共同参画社会を前提として実施した。	・キャリア教育推進連携会議の開催にあたっては、男女共同参画社会を前提として実施したが、委員15人中女性は3人と少なかった。	教育改革推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			29年度で事業終了。 29年度に開発された研修プログラムをもとに、社会体験研修は継続して実施する。	—	H28	A	—	—	—	教育センター
					H29	A				
					H30	－				
					R1	－				
					R2	－				
					R3	－				
			キャリア教育推進連携会議を開催した。	—	H28	B	会議において、企業や学校関係者などさまざまな立場の視点から、キャリア教育に関連する意見交換を実施できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく委員の選定や意見交換を行った。	引き続き、企業等のキャリア教育への参画を推進していく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
11206	ちばっ子商人育成スクール〔新規〕	多くの子ども達が様々な内容のキッズアントレプレナーシップ教育が受けられるよう、大学や企業等との連携を拡げることにより、市内各地域で多様な講座やイベント等を実施し、次世代を担う子どもの起業家精神を喚起する。	・西千葉子ども起業塾 32名 ・幕張新都心ビジネススクール 7名 ・軒先珈琲カフェ起業体験講座（中学生向け起業体験） 20名 ・夏休みおしごと感動体験ワクワクワークデー 959名	1,421	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムの提供に努める。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
11301	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	各中学校区において、まちづくり推進会議を開催し、学区小中学校を核とした家庭と地域の三者が連携した安全・安心で過ごしやすいまちづくりを企画立案する。この活動を通して、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む。	市内55中学校区活動内容 花いっぱい活動　25中学校区 地域清掃活動　28中学校区 文化交流活動　64中学校区 挨拶・防犯活動　16中学校区	552	H28	B	当該活動を通じて、学校での教育活動に家庭や地域の参画を促進するとともに、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む機会となった。	地域団体等との連携が活発に行われている地区の事例を紹介し、他地区でも事例を活用をすることで、地域活動への参画の推進を図った。	全ての中学校区において活動が定着し地域に根付いており、一定の成果を果たしたとして廃止の方向で検討していく。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
11302	家庭教育資料作成事業	小学校入学時、高学年になる5年生時及び中学校入学時に、保護者に子育て支援の一環として子育ての手引きを配布する。	・小学1年生　9,160部 ・小学5年生　9,380部 ・中学1年生　8,530部	577	H28	B	ゲーム障害に関することについて低学年、高学年、中学生と発達段階に応じた記載で掲載した。自画撮り画像の被害について前年まで中学生版にしか掲載していなかったが、高学年版にも掲載した。	・資料作成の監修である青少年問題協議会では、男女双方の意見を聞くよう努めた。 ・家庭教育資料の内容、イラストに男女の偏りがないか留意した。	保護者を対象に引き続き配布を行うとともに、掲載内容については、関係機関等からの情報を元に、青少年問題協議会で協議の上、適宜見直しを行い、家庭教育資料の充実を図る。学校現場において、学級懇談会や入学説明会などで活用してもらえるように周知していく。	健全育成課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
11303	学校と地域の連携・協働体制の整備事業〔新規〕	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するための学校支援地域本部を、より多くの学校区に設置する。	1　学校支援地域本部設置26校への継続支援 2　新設置予定校10校への説明・支援 3　地域コーディネーター研修会の実施 4　各校報告書のとりまとめ	3,837	H28	B	計画通り、事業を進めている。地域の方々の理解を得るために、新設置校への丁寧な説明が必要であった。	性差に関する表現をしないよう心掛けた。各校の地域コーディネーターは、男性も女性もほぼ同数程度である。	継続し、設置校を増やしていく。	学事課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性２　家庭や地域における学習機会の充実

①市民の男女共同参画意識の醸成

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12101	ハーモニー講演会の開催	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。	ハーモニー講演会 ・登壇者：スマイリーキクチ氏 ・場所：千葉市生涯学習センター ・開催日：令和2年1月26日 ・参加者数：80人	890	H28	B	・「インターネットと人とのかかわり合い」をテーマに、講師自身のネット中傷被害の経験を生かし、身近に潜むインターネットの危険等について講演を行った。 ・参加者へのアンケートでは、「満足・やや満足」と回答した方が9割を超えており、非常に好評だった。	男性・女性誰でも被害者になってしまう、また、使い方次第では加害者にもなってしまう可能性があるインターネットとのかかわり合いについて、色んな立場での危険性や対処法について事例を混ぜて講演を行った。	【課題・懸案事項】 参加者数増加のための方策の検討が必要 【改善策・今後の方向性】 引き続き、実施・周知方法や開催時期等について十分検討を行っていく。 また、講演会以外の方法での意識啓発等の方法ついても研究していく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
12102	男女共同参画週間の実施	毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。	男女共同参画週間（12月1日～7日）を実施。 ・市の広報紙等による周知 ・男女共同参画センターまつりの開催（12月1日～8日）参加者2,324人 ・そごう千葉店地階ギャラリーにてパネル・ポスター展示	—	H28	B	・男女共同参画週間にあわせて、市政だより12月号に「今日からできるみんなが活躍できる社会へ」を掲載し、周知を図るとともに、関連行事として男女共同参画センターまつりを開催した。 ・12月3日～9日の期間、そごう千葉地階ギャラリーにて、男女共同参画に関するパネル及びポスターを展示したり、情報誌・講座のチラシ等を配布した。	男女共同参画社会の形成に対する市民及び事業者の関心を高め、理解を深めるとともに、男女共同参画社会の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、男女共同参画週間を実施した。	【改善策・今後の方向性】 引き続き、周知方法や関連行事の実施内容等について十分検討を行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
12103	男女共同参画に関する情報誌の発行	男女共同参画センター情報誌「みらい」を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	情報誌「みらい」 第39号、第40号 2回、各5,000部発行	539	H28	B	情報誌「みらい」を発行し、来館者・事業参加者及び市内の主な公共施設に配布し、男女共同参画に関する情報を提供することができた。 ・第39号：特集「ジェンダー平等がカギとなる～『ＳＤＧｓ』を知ろう～」他 ・第40号：PICKUP「女性が心身ともに健康で活躍し続けるために」他	男女共同参画センターの情報誌として、男女共同参画社会推進やジェンダー平等に向けての課題・現状などを踏まえた情報発信とともに、センターでの実践、取組についても市民にわかりやすい情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】 人々の活字離れが進む中、男女共同参画についての意識を喚起し、読みやすく情報がしっかりと伝わる誌面づくりを進める。 【改善策・今後の方向性】 見やすさに配意し、今年度より媒体をフルカラー作成とした。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12201	男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：4,720人 貸出冊数：18,095冊	―	H28	B	情報提供・発信に係る機能強化を進めるため、「情報資料センター」の専門資料室機能の強化に向け、資料の収集・整理に努めた。 また、各種事業と連携を図り、参加者への参考資料リストの配布や実施会場での資料展示など利用者への情報提供を積極的に行った。	男女共同参画に係る幅広い分野の情報・資料の収集と情報提供のため、「情報資料センターNEWS」を新たに発行するとともに、資料活用の利便性と市民の男女共同参画への理解促進のため、ハーモニープランの基本目標や施策体系に即した書架づくりを行った。	【課題・懸案事項】 公共図書館等の傾向と同様に、読書離れや人口減等もあり、利用者や本の貸出数などが減少傾向にある。 【改善策・今後の方向性】 専門資料室としての特性への理解や利用促進への啓発強化のため、図書館等の連絡ネットワークへの参加や「情報展示コーナー」での企画展示事業との連携など多角的な情報発信を目指す。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
12202	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。	＜調査＞ 「千葉市における女性の社会参画に関する意識調査」 対象：市内在住の20歳以上65歳未満の男女各1,500人 有効回答数：866件 有効回答率：28.9% ＜研究＞ 「ダイバーシティ時代の広報イラストのヒント」作成	1,766	H28	B	＜調査＞ 調査と分析を通し地域・職場・政治などの場における女性の社会参画などの現状を把握することができた。 ＜研究＞ 男女共同参画の視点を踏まえ、広報物を作成する際に使用するイラストのあり方に関するヒントを提示することができた。	＜調査＞ 経年調査の動向を踏まえつつ、現在の女性を取り巻く社会状況を勘案してアンケート調査の内容を精査し、今後の女性の地域活動・職業・政治分野等での参画など社会参画の推進に資する調査を実施した。 ＜研究＞ 研究成果を活かし、身近な事例からジェンダー・バイアスへの気づきとなる具体的でわかりやすい啓発資料とした。	【課題・懸案事項】 ＜調査＞回答率の向上と世代バランス。 ＜研究＞研究体制の強化と予算の確保。 【改善策・今後の方向性】 ＜調査＞多様な年代の意見収集に係る調査方法の検討（市）。 ＜研究＞研究事業のあり方の検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
12203	男女共同参画センターの機能充実〔新規〕	男女共同参画社会の実現のため、拠点施設である男女共同参画センターの機能充実に向けて、施設の管理や実施事業の見直しなどを検討する。	イベントホール音響設備修繕、情報資料センター什器類等の改修他	―	H28	B	施設利用者の利便性と安全・安心かつ快適に利用できる維持管理のため、修繕や什器類の整備等を行った。	男女共同参画に資する情報発信力の強化を見据え、情報資料センターが持つ機能の拡充に繋げるとともに、市民活動や学習の際に利用しやすい環境づくりを行った。	【課題・懸案事項】 施設の老朽化や備品の経年劣化と管理施設部分の変更に伴う効率的な運営。 【改善策・今後の方向性】 日々の施設点検による不具合部分の早期発見。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

③男女共同参画に関する学習機会の提供

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
12301	男女共同参画に関する資料の収集・提供〔基本目標Ⅰ-2-②の再掲〕	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：4,720人 貸出冊数：18,095冊	―	H28	B	情報提供・発信に係る機能強化を進めるため、「情報資料センター」の専門資料室機能の強化に向け、資料の収集・整理に努めた。 また、各種事業と連携を図り、参加者への参考資料リストの配布や実施会場での資料展示など利用者への情報提供を積極的に行った。	男女共同参画に係る幅広い分野の情報・資料の収集と情報提供のため、「情報資料センターNEWS」を新たに発行するとともに、資料活用の利便性と市民の男女共同参画への理解促進のため、ハーモニープランの基本目標や施策体系に即した書架づくりを行った。	【課題・懸案事項】 公共図書館等の傾向と同様に、読書離れや人口減等もあり、利用者や本の貸出数などが減少傾向にある。 【改善策・今後の方向性】 専門資料室としての特性への理解や利用促進への啓発強化のため、図書館等の連絡ネットワークへの参加や「情報展示コーナー」での企画展示事業との連携など多角的な情報発信を目指す。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
12302	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センター等において、男女共同参画に関する講座を開催する。	研修学習事業 全57講座のべ82回開催 ・男女共同参画啓発：男女共同参画講座Ⅰほか7講座 ・平等・人権教育推進：女性のための自己防衛講座ほか13講座 ・女性活躍推進：女性のための就職応援講座ほか13講座 ・ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ支援：男性のための介護講座ほか11講座 ・健康･LGBT理解促進：男性の心身の健康講座ほか13講座	2,762	H28	A	・女性対象は11講座、男性対象は6講座、この他40講座は男女双方を対象とし実施した。 ・市教育センターと連携した若年層向けの講座や市内事業所、保育園、大学、専門学校等教育機関と連携したDV予防講座、子育て支援講座など、地域の多様な社会資源との協力による積極的な事業展開を図った。	男女共同参画社会の形成に向けた学習機会提供を推進するため、地域への出前講座の拡充など市民要望にも積極的に対応するとともに、公民館等の教育機関や各種団体との連携・協力により、幅広い年代への啓発事業を当初計画より多く実施することができた。	【課題・懸案事項】 センター外での幅広い事業展開に伴う会場の確保や連携・協力先の拡充が必要である。 【改善策・今後の方向性】 ・施設や団体等を所管する市関係部門や教委・市立学校等の教育機関など、男女共同参画学習実施に係る全庁的な理解と協力体制づくり。 ・各種団体や男女共同参画推進事業者などの事業所等を対象にした研修機会としての活用。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
12303	生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催	生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。	【公民館】 男女共同参画講座 公民館　12事業 延べ参加者　286人 【生涯学習センター】 女性のための再就職準備セミナー×2講座　延受講者29人 女性向けキャリアプランニング講座×１講座　延受講者14人	109	H28	B	・公民館では、男性の家事参加などを促す講座に加え、男女共同参画センターとの共催事業を実施した。デートDVなどこれまで公民館では実施されることが少なかったテーマを取り上げ、男女共同参画の新たな視点を示すことができた。 ・生涯学習センターで実施した受講者アンケートの結果（満足度）による。	・公民館では、男性向けの料理教室や「遊び」をテーマにした子育て講座、主に保護者向けに10代の子どものデートDVに関する講座などを実施した。 ・生涯学習センターでは、女性向けに就労を支援する講座、キャリア教育に関する学習の機会を提供した。	・公民館では、今後も千葉市男女共同参画センターなどとの連携事業を含め、事業を実施していく。 ・生涯学習センターでは、就労支援に関わる講座は定員を割るものもあったため、周知方法などを工夫していきたい。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性３　男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
13101	民間団体に対する活動支援	男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループの交流及びネットワーク形成の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。	（開館20周年記念） 登録団体交流会の実施 12月７日 15団体・20人	―	H28	B	男女共同参画センターの利用者団体・グループの交流や情報共有等を目的として、交流会の開催や活動支援に係る交流コーナー設備の貸出などを行った。	団体・グループ等への各種情報提供と交流コーナーの活用や事業・イベントへの参加支援など、男女共同参画意識の醸成に資する啓発を図るとともに、団体間の交流機会を提供した。	【課題・懸案事項】 男女共同参画を推進する意思を有する団体の育成・ネットワークづくり。 【改善策・今後の方向性】 主催事業や活動支援を通じた人材育成と社会状況の変化に対応した連携・協働のあり方の検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
13102	民間団体を支える人材の育成	男女共同参画を推進する団体を支える人材育成のための講座を開催する。	ファシリテーター養成講座 受講者数：29人	―	H28	A	他者との違いを認めながら一人ひとりの意見を尊重し、多様な意見を引き出すファシリテーションの基礎を学び、職場や地域活動など社会参画の場で活かせるスキルの習得を図ることが出来た。	ファシリテーションの技術を学びながら、男女が共に個性や能力を発揮し参画できるような男女共同参画社会について、若者（大学生）への啓発機会とすることが出来た。	【課題・懸案事項】 事業の成果を男女共同参画を目指す幅広い人材育成に繋げる。 【改善策・今後の方向性】 スキル向上への取組も含めた実践活動への継続的なフォロー。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
13103	市民企画講座の開催	男女共同参画センターにおいて、市民の企画運営による男女共同参画に関する講座の開催を支援する。	市民企画講座 企画団体：千葉里山自転車旅友の会 受講者数：12人	―	H28	B	提案企画は、ワーク・ライフ・バランスの視点で身近なサイクリングを取り上げた講座を実施した。主催団体は、男女がともに自分の得意分野を活かして地域で活動しており、参加者にとっては活動のきっかけづくりともなった。	男女共同参画に関する分野のテーマから企画提案を募集し、市民が自主的に企画・運営を担う事業として実施している。企画段階や主催者としての取組を通じ、男女がともに担う地域社会づくりに向けた人材育成の一環として実施することができた。	【課題・懸案事項】 男女共同参画社会実現を目的とした内容の提案であることの明確化など、募集要件の見直し。 【改善策・今後の方向性】 団体活動・社会状況等の変化を踏まえた協働や実施のあり方を検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
13201	男女共同参画センターまつりの開催	市民団体や市民との協働により、男女共同参画に関する講座や講演会、展示などを行うイベントを開催する。	開催日： 12月1日（日）～ 12月8日（日） 来場者数：延べ2,324人 主催企画：10企画 市民団体企画：21企画	―	H28	B	開館20周年の記念イヤーとして、開館日である12月1日からをまつりの開催期間とし、「市参画週間」前後も含め20周年特別事業を組み込む形で、例年以上に盛りだくさんの内容で開催することが出来た。	期間中のメイン事業として実施した「ちば男女・みらいフォーラム」などを通じ、参加者には20年間の多様な男女共同参画学習を踏まえて、これからを考えるきっかけとなるよう、また、市民団体の自主事業や活動展示、交流会等を実施した。	【課題・懸案事項】 参画センターの行事としてより設置目的に適い、男女共同参画を目指す団体活動との協働が出来るような内容への切替が必要である。 【改善策・今後の方向性】 広く市民の女共同参画に係る意識の啓発・普及を目的としたイベント週間とする。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
13202	ちば男女・みらいフォーラムの開催	市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムなどを開催する。	開催日：12月7日（土） パネルディスカッション 「気づくことから始まる、メディアとジェンダーのこれから」 受講者数：68人 ・フォーラムプレ講座Ⅰ 受講者数31人 ・フォーラムプレ講座Ⅱ 受講者数31人	―	H28	B	・フォーラムでは開館からの20年を振り返る中で、メディアにおけるジェンダー表現の在り方や、スポーツの分野等で活躍する女性たちの報道内容から男女共同参画の課題を再認識し、広く市民の気づきの場となった。当日の運営にはプレ講座修了者がｻﾎﾟｰﾀｰとして参加協力している。 ・プレ講座では、ジェンダーとメディア、働き方などについて考察した。	男女共同参画センター開館から20年の節目の年に、この20年間の男女共同参画社会の実現に向けた社会の動きをメディアや働き方の視点から振り返り、これからのセンターでの学びやジェンダー平等を目指す取組について、市民との情報共有を図った。	【課題・懸案事項】 人材育成に繋がるよう、フォーラムの内容企画や運営を担う市民参画型での実施形態が望ましいが、実行委員等の希望者が少ない現状にある。 【改善策・今後の方向性】 プレ講座のあり方を見直し、フォーラムの開催を目指すための企画ワークショップとして実施する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

基本目標Ⅱ　男女平等と人権の尊重

施策の方向性１　配偶者等からの暴力の防止と被害への対応（第２次千葉市ＤＶ防止・被害者支援基本計画）

①暴力を許さない地域づくりの推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21101	幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進	保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校において、心身の発達段階に応じ、幼少期から、他者を尊重し、暴力を防止するための人権教育を推進する。	小学校1校で開催 保護者ワークショップ…1回、129名参加 子どもワークショップ…4回、32名参加	121	H28	B	子どもワークショップの受講者は、2年前に当プログラムを受講した子どもたちで、人権を表すキーワードが既に頭に入っており、本プログラムによってさらに多様性について理解する様子がみられた。 また、大人ワークショップの参加者からは、「実子だけでなく、地域の子どもの見守りも意識していきたい」という、心境に変化が見られた。	性別問わず対象クラス全員がワークショップに参加し、同性愛について一緒に考える機会を設けるなど工夫した。	保護者ワークショップに男性の参加者が少なかったこと、教職員ワークショップが今回開催されなかったことから、学校と連携を図り、改善していきたい。	こども家庭支援課
					H29	C				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			新規開設園対象の研修会や巡回指導等を通じて自己肯定感をはぐくむ子どもへのかかわり方等について、助言していった（例：自己評価項目の活用等）	—	H28	B	各園内研修等を通し子どもへの関わりを学び合い実践している。	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	今後も新規開設園が増えるため、勤務する保育士等に対して巡回指導時に自己肯定感等を育む子どもへの関わり方等について、必要に応じ指導していく。	幼保運営課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			未実施	—	H28	－	—	—	幼稚園の所管庁は千葉県であるため、市で指導することは困難。 毎年11月に児童相談所が実施する児童虐待防止関係機関職員研修会の案内を送付し、研修参加を促しているが、当課主催では上記理由から研修は実施していない。	幼保支援課
					H29	－				
					H30	－				
					R1	－				
					R2					
					R3					
			「児童虐待防止推進月間（11月）」に集中的な広報・啓発活動（オレンジリボンを用いた啓発活動）を行った。	—	H28	B	児童虐待防止対策への取り組みを推進し、社会的関心喚起を図ることができた。	オレンジリボンを用いた啓発活動を通して、児童虐待防止を市民に呼びかけ、暴力を許さない地域づくりに貢献できた。関係機関とも連携し、虐待防止対策を行うことができた。	学校現場での人権課題や社会情勢に合った課題について理解を促進する。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			未実施 教育指導課が所管となったため、平成29年度以降実施なし。	—	H28	B	—	—	—	教育支援課
					H29	B				
					H30	－				
					R1	－				
					R2	－				
					R3	－				

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21102	若者に向けたデートDV予防教育の推進	関係機関と連携し、デートDV予防プログラムの活用等、若者（中・高・大学生）を対象とした「デートDV」の予防教育を推進する。	・「若者のためのデートDV予防講座」（千葉女子専門学校・淑徳大学 ※高洲第二中学校は新型コロナウィルス感染拡大防止対策のため中止） ・「保護者のためのデートDV予防講座」（大椎中学校・新宿公民館・幕張公民館）	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	A A A A	市内の大学や専門学校、また、公民館や青少年育成団体等との共催で講座を開催し、277人が受講した。今年度は特に当事者である若年層のみならず、新たに保護者を対象とした内容でも実施し、デートDVへの認識を深めることが出来た。	若年層には、お互いを大切にする対等な人間関係作りについて学ぶ機会を提供することが出来た。また、男女を問わず保護者や教員、青少年育成活動を実践する団体等幅広い年代への啓発により、ﾊｰﾓﾆｰﾌﾟﾗﾝの重点施策でもある人権の尊重、暴力の防止に係る取組となった。	【課題・懸案事項】 若年層への啓発では学習機会提供の場となる学校や教育委員会等の理解と協力が必要である。 【改善策・今後の方向性】 市や教委担当部門間の政策的な連携が図られ、体系的・継続的な実施体制に繋がることが望ましい。	男女共同参画課
			市内中学2年生全員にデートＤＶ予防リーフレットを配布　8,500部	296	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	市内中学2年生全員にデートＤＶ予防リーフレットを配布することで、中学生の頃から暴力やデートＤＶという言葉に触れ自分なりに考える機会を作ることになるので、予防啓発には一定の効果があったと考える。	男女が一緒に考え、互いを理解し、尊重し合えるよう、内容を工夫したリーフレットを作成し、予防啓発を行った。	【課題・懸案事項】 デートDVという言葉を知っている高校生の割合は6割（H26年度千葉市調査）であり、デートDV予防のためには、引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 予防啓発のためのリーフレット配布を継続して行う。	こども家庭支援課
			デートDVプログラムの周知を図った。実施校は１校だった。（新型コロナウイルス感染防止のため１校は中止）	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B C C C	実施計画上は4校以上という目標に対し、実施実績は１校であったが、実施校では、若年層における喫緊の課題であるデートDVに対する予防啓発に一定の効果があったと考える。	市内中学校を対象に、デートDV予防プログラムの実施、パンフレット配布、講師の派遣等を行い、デートDVの正しい理解を促し、予防啓発に努めた。	教務主任会や養護教諭会でも周知し、デートDV予防プログラム実施校を令和3年度までに年間4校に広げる。	教育指導課
			未実施 教育指導課が所管となったため、平成29年度以降実施なし。	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	－ － － －	—	—	—	教育支援課
21103	暴力を根絶するための地域・社会に対する広報・啓発活動の推進	暴力を許さない地域社会づくりに向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」や「パープルリボンキャンペーン」等に併せて、広報・啓発活動を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。 ・男女共同参画センターでDVに関する図書、資料などの展示を行ったほか、女性のための自己防衛講座等を実施した。	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
			10月20日の中央区ふるさと祭りで市民にキルト型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付けてもらい、オレンジ・パープルリボンバッチを配布した。	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があったと考える。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割（H26年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要。	こども家庭支援課

②相談体制等の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21201	相談窓口等、被害者支援制度の周知の推進	DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口等、被害者の支援制度を広く市民に周知し、被害者を相談につなげる。	・市内公共施設、保育所、幼稚園、医療機関等へDVリーフレットを配布し、DVへの理解及び相談窓口の周知を図った。 22,500部 ・ホームページでDVに関する記事及び、配偶者暴力相談支援センターの相談先を掲載した。	156	H28	B	相談先の入手経路としてDV相談リーフレット・カードやホームページと答える相談者も多い。医療機関・保育所でＤＶ相談カードを配布することで、被害者を相談につなげる一定の効果があったと考える。	被害者の安全確保にも配慮しながら被害者が相談窓口につながるように周知に努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は約4割（H26年度千葉市調査）であり、引き続き周知をしていくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化が必要。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
21202	DV被害者の相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊重し、自己決定ができるよう、必要な情報の提供等の支援を行う。	・令和元年度千葉市におけるDV相談件数　3,084件 （電話1,707件・来所1,377件） ・相談員は、各種研修に参加し、スキルアップを図った。（内閣府・千葉県主催研修など）	8,244	H28	A	被害者の意向を尊重し、自己決定ができるように必要な情報を提供し、相談を実施することができた。	安全確保に配慮しながら、被害者の状況や気持ちに寄り添い、相談員のスキルアップも図り、適切な情報の提供が行えるように努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は約4割（H26年度千葉市調査）であり、引き続き周知をしていくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化。 相談員のスキルアップを図るため研修に参加。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			ハーモニー相談(女性相談) 電話及び面接による相談の実施。要予約。 相談時間： 火～金 10時～20時 土、日 10時～16時 相談者数：1,816人	5,845	H28	B	家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の心の整理を支援する相談窓口として対応し、相談の内容・性質により専門的な相談窓口への適切なエスカレーションを行った。	女性のエンパワーメントに繋がるフェミニスト・カウンセリングの相談体制を整え、不安や悩みを抱えた女性からの相談を受け、気持ちの整理のお手伝いをし、自らが解決の糸口を掴めるように支援するとともに、問題解決に必要な情報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 センターにおける相談機能と相談内容の不一致ケースの増加や相談者の固定化。 【改善策・今後の方向性】 公共施設の相談窓口として、公平性の観点から相談時間や受付方法などを検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21203	被害者の状況に応じた相談体制の充実	様々な国籍の方や、高齢者、障害者、男性など、被害者の状況に応じた相談体制を充実させる。	国際交流協会において、外国人からの相談対応を行った。（相談のうち、離婚・DV案件は53件）	—	H28	A	外国人が直面する様々な問題や悩みに対して、適切な情報提供、助言、回答を行うことができた。 ※相談件数のうち：離婚・DV件数 R元　53件／H30　35件	国籍を問わず、相談者の状況に配慮しながら相談に応じるとともに、言語や習慣の違いから生じる日常生活の問題を解決できるように、情報提供を行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			男性電話相談 男性相談員が対応。 相談時間:毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数：130人	721	H28	B	生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談窓口として対応した。	男性の相談員による相談体制を整え、幅広い分野の悩み相談に対応し、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。	【課題・懸案事項】 相談利用者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 主催事業等でも積極的に周知を図るなど、認知度を高める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			高齢者虐待マニュアル第４版を施行により虐待対応の早期発見、早期対応を図った。	—	H28	A	区高齢障害支援課やあんしんケアセンターが連携を図りながら、被害者及び養護者の状況に応じた相談体制を構築している。	相談者が置かれている状況に配慮しながら、適宜個別の事情に配慮した相談に応じるとともに、相談窓口の周知のためにパンフレット等を積極的に配布し、高齢者虐待の早期発見・解決に努めた。	区高齢障害支援課、あんしんケアセンター等の相談対応能力を向上させるため、研修を通じて事例検討を重ねていく。また、市民に対しては普及啓発活動を継続する。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			未実施 所管の変更により、平成29年度以降は実施なし。	—	H28	B	—	—	—	高齢福祉課
					H29	－				
					H30	－				
					R1	－				
					R2	－				
					R3	－				
			障害者の虐待に係る相談・通報受理件数　36件 うち配偶者によるもの 1件	—	H28	A	様々な可能性を視野に入れながら、柔軟に対応ができた。	虐待相談窓口についてリーフレットなどで周知するとともに、通報もしくは相談があった際には、障害者虐待だけでなくDVの可能性を視野に入れながら、速やかに対応した。	引き続き、DV対応関係機関と連携して対応する。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			・令和元年度千葉市におけるDV相談件数　3,084件 （電話1,707件・来所1,377件）	—	H28	A	被害者の状況に応じながら、関係各課と連携し、相談を実施することができた。	被害者の置かれた状況を理解し、関係各課と連携しながら被害者に寄り添った相談を実施することに努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために関係各課との連携が不可欠。 【改善策・今後の方向性】 関係各課との情報交換、連携強化	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

③被害者の安全確保の徹底

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21301	県や関係機関等との連携による一時保護体制の整備	県や関係機関等（民間団体含む）と連携し、一時保護に取り組む。	一時保護件数 ・女性サポートセンター 13件 ・母子生活支援施設 14件 ・民間シェルター 2件	母子生活支援施設 3,382 民間ｼｪﾙﾀｰ 1,130	H28	A	被害者の状況に応じ、適切に一時保護を利用することができた。	被害者の安全確保を第一に、適切に一時保護が利用できるよう関係機関と連携し、取り組むように努めた。	【課題・懸案事項】 一時保護決定まで関係機関との調整に時間を要することがあり、被害者の安全確保に支障をきたす恐れあり。 【改善策・今後の方向性】 関係機関との意見交換、連携強化	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
21302	情報管理と安全確保の徹底	相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、被害者等やその関係者の情報の漏えいを防ぐため、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧制限等、被害者の情報を保護し、安全を確保する取組みを行う。	住民基本台帳の閲覧制限に係る証明手続きを実施 住民基本台帳事務における支援措置の証明　248件	—	H28	A	申請者に対し、証明事務を適切に行った。	被害者の安全確保を徹底するため、適正な事務処理を行うように努めた。	特になし。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			職員の情報セキュリティの知識及び意識の向上のため、研修・訓練及び監査を実施し、セキュリティポリシーの徹底を図った。	111,743	H28	B	情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練などを実施し、職員の情報漏えい等によるリスクを認識させることでセキュリティ意識の向上を図った。	ＤＶ被害者の保護等の視点から、個人情報漏えいが発生しないように対策を講じた。	【課題・懸案事項】 情報セキュリティ対策を職員に徹底させるために情報セキュリティ意識の維持・向上が必要である。 【改善策・今後の方向性等】 研修・訓練・監査などの手法で意識徹底を図る。	業務改革推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行った。	—	H28	A	「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行うことができたため。	被害者の安全確保を徹底するため、「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づいて適正な事務処理を行うよう、市民総合窓口課・市民センター・連絡所・区政事務センターへの周知を図った。	「千葉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」を遵守し、引続き適正な事務処理を行う。	区政推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

④被害者の自立と生活再建の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21401	同行支援事業の充実	被害者の生活再建を円滑に進め、諸手続きにかかわる負担を軽減するため、支援者による同行支援を行う。	同行支援の利用件数　0件	―	H28	A	必要時、同行支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。今年度は、委託による同行支援は行われなかったが、各区婦人相談員により適宜実施できていた。婦人相談員が対応できない時に、委託による同行支援が行われることで支援の充実を図っている。	被害者の状況及び安全確保に配慮しながら、被害者の生活再建を進めることができるように努めた。	【課題・懸案事項】 対象者に対し周知を行ったが、委託による同行支援利用はなかった。 【改善策・今後の方向性】 必要な人が利用できるよう、対象者及び支援者の安全性を考慮しながら、事業について周知を徹底していく。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用の支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報を提供し、制度の円滑な活用を支援する。	配偶者暴力相談支援センター等の相談のなかで、各種制度の情報提供・活用の支援を実施。 ・令和元年度千葉市におけるDV相談件数　3,084件 （電話1,707件・来所1,377件））	―	H28	A	必要時、各種制度の情報提供・活用の支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	被害者の意向及び安全確保に配慮しながら、生活再建のための制度を活用し、自立できるような支援の実施に努めた。	【課題・懸案事項】 制度改正など常に最新情報を得ておく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 関係機関との情報交換、連携強化	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			女性相談（ハーモニー相談室）の周知と相談における情報提供を行った。	―	H28	B	女性相談の周知及び相談内で相談者に対し、必要な各種支援窓口等の情報提供を行った。	ジェンダーの視点を持つ女性相談員の丁寧な傾聴等により、孤立しがちな女性へのサポートの観点から、自力での生活再建を促すための情報提供等を行っている。	【課題・懸案事項】 匿名・連絡先不明等の電話相談が利用者が多く、情報提供や支援に繋げる機会に限界がある。 【改善策・今後の方向性】 支援制度を有する行政の直営相談機関等との連携を模索する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			・DV被害者に対する優遇措置の適用は16件（複数回の応募をしている者もいるため、延べ人数で数えている。） ・犯罪被害者に対する優遇措置の適用は0件。	―	H28	B	制度のPRが定着している。	DV被害者、犯罪被害者に対して、入居抽選の際、ポイントを付与して当選の確率を高めることで、配慮している。	【改善策・今後の方向性】 引き続き、DV被害者や犯罪被害者が少しでも入りやすい抽選を継続していく。	住宅整備課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			※事業No.55203において実施	―	H28	―	―	―	―	住宅政策課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
21403	被害者の自立を支援するためのステップハウスの利用支援〔新規〕	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援する。	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援 ・令和元年度千葉市におけるDV相談件数　3,084件 （電話1,707件・来所1,377件）	―	H28	A	必要時、情報提供及び活用の支援を行うことによって被害者の生活再建を進めることができた。	必要と思われるDV被害者に対し、団体と連携し情報提供を行い、被害者の自立及び生活再建を進めるため円滑な利用支援ができるように努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために民間団体との連携が不可欠。 【改善策・今後の方向性】 民間団体との情報交換、連携強化	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
21404	DV被害者とその子どもへのケアの充実	DV被害者とその子ども達の自尊感情を回復し、暴力によらない対等な関係を築く心理教育プログラムを実施する。	小学校低学年を対象に実施　　4組参加	917	H28	A	心理教育プログラムを実施し、参加者にも好評だった。	被害者とその子どもの個々の状況に合わせて、気持ちに寄り添いながら実施できるように努めた。	【課題・懸案事項】 被害者及び子どもに対するDVの影響は深刻であり、回復までは相当な時間を要し、効果測定は困難。 【改善策・今後の方向性】 効果測定は困難だが、継続的に実施していく必要あり。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

⑤施策推進体制の整備

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
21501	要保護児童対策及びDV防止地域協議会の運営	警察、女性サポートセンター、弁護士、医療機関、民間支援団体など、DVにかかわる機関との情報交換・連携を図るとともに、DV被害者等の早期発見や適切な保護を図るため、個別家庭の情報共有や支援内容を協議する。	・代表者会議　1回（書面開催） ・実務者会議　16回（予定していた2回は中止） ・個別ケース検討会議258回	86	H28	A	要保護児童や保護者、ＤＶ被害者の早期発見及び適切な保護を図るため、必要な情報交換と支援の内容に関する協議を関係機関と実施。深刻な事案に的確に対応するための連携強化を図っている。	要保護児童やDV被害者等に対し、情報共有と支援内容の検討を行い、関係機関と連携を図りながら、適切でより良い支援を行うことができるように努めた。	【課題・懸案事項】 要保護児童及びDV防止対策は、深刻度を増しており、今後も関係機関との意見交換や連携強化は不可欠である。 【改善策・今後の方向性】 今後も継続的に実施していく必要あり。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
21502	被害者を支援する人材育成の推進〔新規〕	「DV被害者支援養成講座」の実施、講座修了者へのフォローアップを行い、被害者を支援する人材を育成する。	DV被害者支援養成講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：139人 男女共同参画講座Ⅲ 受講者数：11人	―	H28	B	DV被害者から最初に相談を受けたり、地域等で支援する可能性がある人などに対し、DVの基礎知識を学び、被害者への理解や実際の場面で活かせる対応についての研修を実施した。	ﾊｰﾓﾆｰﾌﾟﾗﾝの重点施策でもある人権の尊重、暴力の防止等に係る取組として、研修を通じDVの基礎知識を深めるとともに、身近で相談される可能性がある方たちや支援を実践する団体等の幅広い市民に対し、知識と情報の提供を行う機会とすることが出来た。	【課題・懸案事項】 広く一般への基礎知識や情報の提供により、人々の理解や地域社会の支援態勢の裾野を広げる必要がある。 【改善策・今後の方向性】 DV防止対策所管部門との連携よる地域〈各区配暴センター〉での啓発実施など、人材の活用に繋げる。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
21503	被害者支援及び加害者対策についての調査研究	国や他自治体、民間団体等における被害者支援や加害者対策の取組みを調査するとともに、相談事例の分析等を行い、今後の被害者支援施策の参考とする。	内閣府や千葉県主催の研修に参加しNPO法人の取り組みや国や他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。	―	H28	B	内閣府や千葉県主催の研修に参加し、NPO法人の取り組みや国・他自治体の取り組み事例について情報交換を行った。	被害者支援や加害者対策の取組みを調査し、よりよい支援体制が整うよう情報交換に努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援体制にしていくためには、民間団体等や国・他自治体の調査研究や取り組みについての情報交換等は必要。 【改善策・今後の方向性】 今後も継続的に情報交換・調査・分析などを行っていく必要あり。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性２　セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22101	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発や情報提供	セクシュアル・ハラスメントについて、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	しごと応援ゼミⅢ 「このハラスメント！あなたならどうする？」 受講者数：11人	―	H28	B	「しごと応援ゼミ」の一環として、働いている人に対し、職場での各種ハラスメントについての知識・情報を提供し、対処方法等を学ぶ機会とした。	ハラスメントは個人の問題でなく、男女が共に働きやすい職場づくりを目指すため、また、女性活躍推進においても身近な問題として捉えられるよう、ロールプレーイングなどにより対処法を体験した。	【課題・懸案事項】 働く人たちが参加しやすい開設方法。 【改善策・今後の方向性】 開催日程や時間帯のほか、広報対象や連携先など、多くの方が参加しやすいかたちを検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
22102	パープルリボンキャンペーンの実施〔新規〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	―	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			10月20日中央区ふるさと祭りで市民にキルト型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付けてもらい、オレンジ・パープルリボンバッチを配布した。	―	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があったと考える。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割（H26年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 継続的な予防啓発が必要。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②性犯罪等に対する安全対策

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22201	性暴力被害者の支援〔新規〕	性暴力被害の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	補助金交付（H30年9月）【助成対象団体】特定非営利活動法人千葉性暴力被害支援センターちさと	1,000	H28	B	千葉性暴力被害支援センターの事業費の一部を助成し、運営基盤を安定的に支えることで、性暴力被害の予防と被害者支援に一定の効果があった。	性暴力被害者支援センターの事業費の一部を助成することで、性暴力に遭った女性や子ども及びその関係者が被害から回復するための支援につながっている。	性暴力被害者に対する支援は今後も継続的に必要となること、性暴力に対する認知をさらに広げ、性暴力のない社会を目指す必要があることから、引き続き助成を行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
22202	性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止や被害者の支援に関する情報提供などを行う。	講座「女性のための自己防衛講座～今日からできる護身術」受講者数：20人	—	H28	B	女性が自ら持っている力に気づき、危機的な場面に遭遇した場合でも、被害を最小限にできるよう、自分を守るための実践的な対処法を学ぶ機会を提供した。	女性の自己肯定感やメンタル面にも配意し、自分を守るための選択肢を増やすことや危険を回避することなどについて、被害防止の観点から学んだ。	【課題・懸案事項】実施にあたり、内容や必要性の周知を強化する。 【改善策・今後の方向性】主な参加者層を踏まえた開催日程や場所の検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
22203	パープルリボンキャンペーンの実施〔新規〕〔基本目標Ⅱ-2-①の再掲〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（中央区ふるさとまつり、千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	—	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			10月20日中央区ふるさと祭りで市民にキルト型ツリーにオレンジリボンとパープルリボンを取り付けてもらい、オレンジ・パープルリボンバッチを配布した。	—	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があったと考える。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を図った。	【課題・懸案事項】どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は6割（H26年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】継続的な予防啓発が必要。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
22204	防犯ブザー貸与	犯罪の被害を未然に防止するため、市立小・中・第二養護・養護学校の児童生徒に防犯ブザーを貸与する。	市立小・第二養護学校の1年生に防犯ブザーを貸与した。	1,961	H28	A	登下校時における安全確保、防犯意識の高揚につながった。	性犯罪を含む被害を未然に防止するため、全ての1年生にブザーを貸与するとともに、児童生徒への啓発に努めた。	【課題・懸案事項】規格に合致した防犯ブザーとともに、緊急時に防犯ブザーの音であることが認識できるよう、ブザーの音色の統一も考慮に入れる必要がある。 【今後の方向性】児童生徒の登下校時の安全確保、防犯意識の高揚のため、引き続き貸与を継続する。	保健体育課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
22301	苦情処理委員制度の運営	男女共同参画に関する市の施策についての苦情や相談、性別による人権侵害などを受けた場合の被害者救済窓口として、苦情処理委員を配置し、周知する。	・相談等0件 ・苦情申出0件	—	H28	A	苦情処理委員を配置するとともに、ホームページによる制度の周知に努めた。	寄せられる苦情や相談を公正・中立な立場で調査・救済する制度を整ることで、市民の声が男女共同参画施策の運営に的確に反映されるとともに、性別による人権侵害の被害者が速やかに救済されるよう配慮した。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】 引き続き、苦情処理委員を配置するとともに、制度の周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
22302	ハーモニー相談の実施	男女共同参画センターにおいて、電話や面接により、女性の悩みや不安について、女性の専門相談員による相談を行う。	ハーモニー相談(女性相談) 電話及び面接による相談の実施。要予約。 相談時間： 火～金 10時～20時 土、日 10時～16時 相談者数：1,816人	5,845	H28	B	家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の心の整理を支援する相談窓口として対応し、相談の内容・性質により専門的な相談窓口への適切なエスカレーションを行った。	女性のエンパワーメントに繋がるフェミニスト・カウンセリングの相談体制を整え、不安や悩みを抱えた女性からの相談を受け、気持ちの整理のお手伝いをし、自らが解決の糸口を掴めるように支援するとともに、問題解決に必要な情報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 センターにおける相談機能と相談内容の不一致ケースの増加や相談者の固定化。 【改善策・今後の方向性】 公共施設の相談窓口として、公平性の観点から相談時間や受付方法などを検討。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
22303	ハーモニー専門相談の実施	男女共同参画センターにおいて、女性の精神科医や弁護士による専門相談を行う。	医　師：毎月1回 弁護士：毎月2回	932	H28	B	心の悩みや法律問題に関する専門家の医師や弁護士を窓口に置くことにより、幅広い相談に応じることが可能となった。	心の悩みや法律問題に関する専門的な相談に対して医師と弁護士が誠実かつ適切に対応した。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】 引き続き事業を実施するとともに、窓口の周知を図っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
22304	人権擁護委員による人権相談等への支援	千葉人権擁護委員協議会へ助成することにより、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動等への支援を行う。	・常設/特設人権相談 4,635件（千葉協議会管内H31.1～R1.12） ・中学生人権作文コンテスト ・「人権の花」運動 ・人権教室 ・街頭人権啓発活動	2,128	H28	A	人権擁護委員の活動を支援するとともに、連携・協力して人権啓発活動等を実施した。	多様な人権問題に取り組む人権擁護委員の活動を支援し、あるいは連携・協力して各種事業を実施することにより、人権尊重の意識の育成やいじめ・暴力等の根絶に努めた。	引き続き、人権擁護委員の活動を支援するとともに、連携・協力して人権啓発活動等を実施していく。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
22305	男性相談の実施	電話・インターネットにより、男性の悩みや不安について、男性の専門相談員による相談を行う。	男性電話相談 男性相談員が対応。 相談時間:毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数：130人	721	H28	B	生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談窓口として対応した。	男性の相談員による相談体制を整え、幅広い分野の悩み相談に対応し、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。	【課題・懸案事項】 相談利用者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 主催事業等でも積極的に周知を図るなど、認知度を高める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
22306	労働相談の実施	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内において、仕事の悩み等についての労働相談を実施 相談者数　539人	6,397	H28	B	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	女性の労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイス行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性３　国際的な視点に立った相互理解と連携の推進

①多文化共生の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
23101	男女共同参画に関する世界の動きの理解	女子差別撤廃条約など男女共同参画に関する国際的な動向について、情報収集や提供、講座などを行う。	・男女共同参画講座Ⅰ「世界の女の子が直面する問題からSDGｓを考える」(※新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため中止) ・男女共同参画講座Ⅳ「女性と政治参画」 ・国連資料等の収集・提供、常設及び特集展示企画等	—	H28	B	SDGｓの目標の一つであるジェンダー平等に向けた世界的な動向を学ぶ内容とし、女性と政治参画では、ジェンダー・ギャップを踏まえた世界の参画状況についても取り上げた。また、情報資料センターでは、国連広報センターとの「ゆるやかにつながる図書館」（県内初）として、世界的な課題や取組についての情報を積極的に収集・整理し、市民に提供している。	持続可能な開発目標として取り組むジェンダー平等について、「女の子」の視点で世界が直面する課題から考えるとともに、女性と政治参画についても広く国際社会の動向を踏まえて日本の現状を考察した。 私たちが目指す社会実現のためには、国際的な動向や世界規模の取組などの情報が不可欠であることから、国際機関の広報センターとも連携を強化している。	【課題・懸案事項】 国際社会の取組に関する市民の関心の喚起。 【改善策・今後の方向性】 講座等の主催事業に偏らず、各種媒体での周知啓発に努める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	A				
					R2					
					R3					
23102	国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	千葉市国際交流プラザ及び会議室の管理を行った。	8,090	H28	A	部屋の配置及びプライバシーの確保等、外国人市民が利用しやすい環境を作り、国際交流や外国人市民に対する相談、情報の提供などの場である「千葉市国際交流プラザ」の管理運営を適切に行うことができた。 ※国際交流プラザ利用者数実績 R元　25,619人／H30 24,741人 （前年比103.5%）	多文化共生社会の実現に向けて、国際交流や外国人市民に対する相談、情報提供などを行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
23201	各種情報誌制作事業	外国語版生活ガイドブックを作成し、外国人市民が不自由なく生活できるよう支援をする。	外国人市民が本市で不自由なく生活できるようにするために、外国語版生活ガイドブックを発行（更新）し、情報提供を行った。	—	H28	C	多言語にわたる生活ガイドブックを最新版に更新し、外国人市民へ配布し情報提供を行うことができた。しかし、一部の言語のガイドブックの発行遅れがあったためB評価を選択した。	ガイドブックの内容に男女に偏りが無いように配慮し、外国人市民が日常生活に必要な市政情報を提供した。	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
23202	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	リーフレットを千葉市国際交流プラザに配架するとともに、ホームページに掲載し、外国人市民へ情報提供を行う。	—	H28	―	H29年度に男女共同参画課の依頼に基づき作成したが、R1年度は翻訳依頼は無し。 リーフレットについては引き続き配架し、外国人市民への情報提供を行った。	翻訳したリーフレット等を通じて、国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくりを促進するため周知に努めた。翻訳の依頼があった場合は、適切に対応できるよう関係各課との連携を図っている。	男女共同参画課において情報の更新を行い、当課へ翻訳依頼があった場合には翻訳を行う。 外国人市民への情報提供については、ホームページへの掲載や、千葉市国際交流プラザでの配架を継続する。	国際交流課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			平成29年度に作成した多言語によるDV被害防止啓発リーフレット「配偶者・パートナーからの暴力に悩むあなたへ」を引き続き配架し、情報提供を行った。 6言語（やさしいにほんご、英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語）	—	H28	D	当該リーフレットを通じて、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりに寄与した。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【今後の方向性等】 適宜リーフレットの更新を行うとともに、作成したリーフレットの掲出等により、情報提供を行う。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			男女共同参画課で作成した6か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページで情報提供を行った。	—	H28	D	作成した6か国語の啓発リーフレットを掲出するとともに、ホームページで情報提供を行った。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 定期的に情報の更新が行われていない。 効果的な周知方法を検討する。 【改善策・今後の方向性等】 定期的に情報を更新したうえで、継続的な情報提供が必要。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
23203	外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	21	H28	A	外的要因で実施出来なかったため。	—	引き続き事業を実施する。	国際交流課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	―				
					R2					
					R3					

基本目標Ⅲ　あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向性１　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
31101	女性職員及び女性教職員の登用促進	市政運営及び学校運営への女性職員・女性教職員の参画を促進する。	管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合は、21.8%（令和2年4月1日時点）。 また、第2期の千葉市女性職員活躍推進プランを策定した（令和2年4月1日策定）。	—	H28	B	管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合が一年前と比較して0.7ポイント上昇した。 ※平成31年4月1日時点21.1%	公平・公正な観点はもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。 また、部分休業等の取得者についても、育児・家庭状況に配慮しながら、主査職に登用した。	【課題・懸案事項】 女性職員の管理職登用を推進していくためには、その候補者となる前段ポストの女性職員を増やすことが必要であるが、業務経験不足による不安や出産・育児等のライフイベントが重なることもあり、昇格に対し消極的な姿勢が見受けられる。 【改善策・今後の方向性】 キャリア形成支援や働き方改革等、第２期千葉市女性活躍推進プランに掲げた取組項目について、着実に取り組んでいく。	人事課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			平成29年度女性管理職割合17.3% 平成30年度女性管理職割合22.03% 平成31年度女性管理職割合26.2% 令和2年度女性管理職割28.1%	—	H28	A	昨年度に比べて1.9ポイント向上した	男性の育児休業取得の促進により、女性教職員が管理職を目指す環境づくりに努めるとともに、積極的に女性の教務主任登用を行った。	【課題・懸案事項】 教職員の年齢分布に著しい偏りがあり、30代後半から40代後半の教職員が比較的少ない。 【改善策・今後の方向性】 女性の教頭候補者を増やすため、教務主任や行政職への登用を積極的に行っていく。	教育職員課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
31102	職域拡大の推進	男女に偏りのない（性別による差別のない）職員の配置を推進する。	各種政策・事業立案部署に積極的に女性職員を配置	—	H28	B	政策立案を行う部署にも、積極的に女性を配置した。	部分休業等取得者の主査昇格や、女性が少ない部署での女性職員の複数配置（維持）に努めた。 公平・公正な観点はもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。	引き続き、各種政策・事業立案部署への女性職員の積極的な配置に努める。	人事課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
31103	市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、階層別に必要とされる研修（講義・演習）を実施する。	・新規採用職員研修 「人権」146人 ・新規経験者採用職員研修 「人権」 34人 ・新規採用技能員研修 「人権」 14人 ・主査研修等5研修 「公務員倫理」481人 ・女性の活躍・キャリア開発促進研修　69人 ・タイムリー研修　イクボス研修・女性のキャリア形成支援研修　11人	330	H28	B	職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるような研修を実施したため。	新規採用職員を対象とした研修に「人権」の科目を設定している。また、主査研修等の必修科目で「公務員倫理」の指導項目に「セクハラ防止」を設定するなど、職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるように配慮して研修を実施している。	今後も引き続き内部及び外部講師により、必要とされる研修（講義・演習）を実施していく。	人材育成課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
31104	ダイバーシティ推進事業部の運営〔新規〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	・ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業として、「イクボス異業種交流会」を実施 ・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修（新規採用者研修及び、応募・希望による研修）の実施	—	H28	B	・イクボスの今後の取り組みに生かすため、ちばイクボス同盟加入事業者での交流会を行い、さまざま業種の意見や事例の共有を図った。 ・「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などへの研修を行った。	・ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。 ・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
31105	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「（仮称）ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	—	H28	—	—	—	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
31106	附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	「千葉市附属機関への女性委員の登用促進要綱」の改正を行った（H31年4月施行）。	—	H28	C	附属機関委員への女性登用が促進し、施策・方針決定の過程に男女共同参画社会の視点を取り込めるよう要綱改正を行った。	【要綱改正内容】 ・附属機関の改選時には女性割合を38%以上とするか、改選前より女性委員を1名以上増やすという条件を設定 ・上記の条件を満たさない場合、その理由及び今後の具体的な改善策について男女共同参画推進協議会での報告を求める 要綱改正により事前協議の徹底及び事前協議の効果増大を図った。	附属機関における女性委員の登用率は上がったものの、依然として低い水準となっているため、女性委員の登用率向上を目指し、庁内向けの周知や指導を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
31107	附属機関の委員の公募による選任の推進	附属機関の委員の改選（新設）の際、所管と協議を行い、公募による委員の選任を推進する。	(1) 附属機関 123機関 (2) 公募委員を含む附属機関 31機関 (3) 選任割合 25.2%	—	H28	—	目標値を定めていないため。	—	幅広い人材が応募できるよう、広報や周知などを工夫する必要がある。	市民自治推進課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					

②事業所における女性の活躍推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
31201	男女共同参画推進事業者登録制度	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取り組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。 登録件数0件（延べ81件）	—	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規の登録に至らなかったため。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】 令和3年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が延びていない。 【改善策・今後の方向性】 引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	C				
					R2					
					R3					
31202	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・イクメン（パパ力UP）講座Ⅰ～Ⅳ　受講者数：88人 ・子育て応援講座Ⅰ・Ⅱ受講者数：32人 ・フォーラムプレ講座「働き方とジェンダー」受講者数：31人 ・男性のための介護講座受講者数：11人	—	H28	B	ワーク・ライフ・バランスの観点から、子どもとの遊びを通じて男性の育児への主体的な参画を図るために、保育所・公民館との連携により「パパ力UP講座」を実施するとともに、仕事と家事・育児もシェアする父親や家庭のあり方、働き方、協力体制の工夫などについて考える機会とする各講座を実施した。	男女共同参画を進める上で、仕事と家庭生活の両立支援のために、職場や家庭内の男女格差など改善しなければならない課題が多いことから、各地域の関係施設等の協力を得て、父親や夫婦で参加しやすい機会となるよう開設日程や身近な会場での実施に配意した。	【課題・懸案事項】 父親などが平日では参加しにくいことを前提に企画するが、忙しい世代の休日の過ごし方もあり、参加者の確保が難しい。 【改善策・今後の方向性】 家庭生活を男女が共に担うためには、男性の家事・育児・介護等への参画、意識改革が必要なことから、男性が参加しやすい啓発事業のあり方をさらに検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
31203	女性の活躍推進に関する講座の開催〔新規〕	男女共同参画推進事業者等を対象にロールモデルによる講座や取組事例の紹介等を行う。	情報誌「みらい」 講座 「女性のためのキャリアプラン講座」 受講者数：8人 「女性チャレンジ応援セミナー」 受講者：10人 「女性のためのエンパワメント講座」 受講者：21人	—	H28	B	働く女性の活躍推進のため、情報提供とともにキャリア形成やスキルアップ、エンパワメント等課題・テーマ別の能力開発に資する研修内容として、男女共同参画推進事業者への周知を図り実施した。	職場における差別的待遇を解消し、法律や制度に基づく公正な雇用環境が図られるために、配置や昇進等に係る教育訓練など女性のためのキャリア教育推進へのロールモデルとしての役割を踏まえ、人材育成の視点から啓発事業を実施した。	【課題・懸案事項】 「男女共同参画推進事業者」等市内事業所からの研修生の派遣協力。 【改善策・今後の方向性】 「男女共同参画推進事業者」等との連携・協力体制の構築。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
31204	事業所等における研修の支援	出前講座や講師派遣、資料の提供など、事業所等における研修を支援する。	講座 「ＬＧＢＴ出前講座Ⅷ」 受講者数：17人	—	H28	A	出前講座として、社内のダイバーシティ推進担当者を対象に、ＬＧＢＴの基礎知識に関する研修を実施した。	多様な性のあり方について理解を広めていく取組が求められており、ダイバーシティ推進に取り組む職場づくりの一環として、事業所と連携しＬＧＢＴへの理解促進に資する研修機会とした。	【課題・懸案事項】 センターが提供する出前講座の研修内容についての周知と市内事業所等との連携。 【改善策・今後の方向性】 「男女共同参画推進事業者」等との連携・協力体制の構築。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
31205	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「（仮称）ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	—	H28	－	—	—	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	－				
					H30	－				
					R1	－				
					R2					
					R3					

施策の方向性２　雇用の分野における男女共同参画の推進

①職場における男女の機会均等

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
32101	男女共同参画推進事業者登録制度〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取り組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。 登録件数0件（延べ81件）	―	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規の登録に至らなかったため。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】 令和3年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が延びていない。 【改善策・今後の方向性】 引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	C				
					R2					
					R3					
32102	男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	講座 ・しごと応援ゼミⅣ「知りたい！私の味方になる法律」受講者数：14人 ・就業支援出前講座「これってあり？知って役立つ労働法」受講者数：80人 ・仕事や働く悩みに関する各種情報・資料提供	―	H28	B	・労働基準法や雇用機会均等法など、働く上で必要な法律や制度の知識・情報を学ぶために、千葉労働局の協力・連携のもとに社会人及びこれから就職を目指す大学生などを対象に実施した。 ・情報資料センターでは、働く悩みに応える図書資料や情報提供コーナーを拡充している。	雇用の分野における男女共同参画の推進では、男女の機会均等など法律や制度の周知・理解が重要なことから、専門官によるわかりやすい説明、解説を行った。 特に女性は、キャリアの中断なく働き続けられることに視点をおいて、法律・制度等の情報提供を強化している。	【課題・懸案事項】 社会人とともに、これから就職する若い世代への啓発機会が必要である。 【改善策・今後の方向性】 市が千葉労働局との包括協定を結んでおり、政策を踏まえた連携により、計画的・継続的な啓発事業として取り組めるようにしたい。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			千葉県との共催により、働き方改革セミナーを実施した。 参加数：41社52人	―	H28	―	働き方改革の基礎知識を多くの企業が学ぶきっかけを提供できたため。	働き方改革を進めることで、仕事と子育て・介護の両立可能な環境を作ったり、女性の活躍につながるなどの情報も併せて提供した。	働き方改革に関する情報を、雇用主側だけでなく従業員側にも伝える方策を検討する。	雇用推進課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	B				
					R2					
					R3					
32103	労働者向け情報誌発行事業	勤労者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供する。	勤労者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供。	254	H28	B	「労働相談」を情報誌に掲載するほか、労働関係の情報を市ＨＰに掲載するなど、勤労者向けの情報提供が概ねできた。	職場でのハラスメントなど女性の労働に関するさまざまな問題について相談に応じる「労働相談」を掲載し、情報提供を行った。	引き続き、職場における男女機会均等を含めた勤労者向けの情報提供を行っていく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
32104	労働相談の実施〔基本目標Ⅱ-2-③の再掲〕	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンター内において、仕事の悩み等についての労働相談を実施 相談者数　539人	6,397	H28	B	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	女性の労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイス行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②女性の再就職等の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
32201	キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催	男女共同参画センターなどにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座を開催する。	講座 「女性のための就職応援講座」受講者数：41人 「女性のためのキャリアプラン講座Ⅰ・Ⅱ」受講者数：165人 「女性のためのエンパワメント講座」受講者数：21人	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	職業能力の向上や自己のキャリア形成、自己表現等職場で活かせる資質の向上を目指す実践的な内容での講座開催と子育て中の女性の再就職や正規職員を目指す女性を応援する取組として「マザーズ・ハローワークちば」との共催により、求職活動実績ともなる講座を実施した。	女性が様々なライフプランの変化の中で自分らしい働き方を選択し、自分のキャリアについても主体的に考える機会として、また、そのためのエンパワーに繋がる実践の機会となるよう、働き続けることの意識形成に配意するとともに、共に学ぶメンバー間の情報共有や交流に配意した。	【課題・懸案事項】 仕事や家事・育児等に忙しい世代への啓発や参加。 【改善策・今後の方向性】 子育て中の方や働く人たちが家事・育児に忙しい休日等の参加には無理があることから、一部の講座は事業所等との連携による平日の派遣研修扱いでの参加を模索したい。	男女共同参画課
32202	女性への就労支援〔新規〕	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を対象に就職に向けたキャリアプランニングセミナーを開催する。	子育て等で離職した女性を対象に、キャリアの掘り起こしや、女性が活躍している市内企業との交流会等のセミナーを開催。 【女性向けセミナー】 実施回数：2回 参加者数：延29人 交流会参加企業：延6社	18,167	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	離職した女性向けのセミナーを開催し、参加者アンケートにより、高い満足度があったとの回答が得られ、概ね目的が達成できた。	セミナーでは、再就職に向けたアドバイスを実施するなど、女性の再就職への支援を行った。	女性の再就職を支援することができるセミナーの内容を検討していく。	雇用推進課
32203	女性への再就職支援	再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	「女性のための就職応援講座」 受講者数：41人	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	子育て中の女性の再就職や正規職員を目指す女性を応援する取組として「マザーズ・ハローワークちば」との共催により、求職活動実績ともなる講座を実施した。 また、情報資料センターでは、就労に関する「しごと情報コーナー」を設置し、各種情報・資料の提供を行っている。 【一部再掲】	女性が様々なライフプランの変化の中で自分らしい働き方を選択し、自分のキャリアについても主体的に考える機会として、また、そのためのエンパワーに繋がる実践の機会となるよう、働き続けることの意識形成に配意するとともに、共に学ぶメンバー間の情報共有や交流に配意した。	【課題・懸案事項】 社会・経済状況の変化など、働く（求職活動中他）女性を取り巻く情勢を踏まえた細やかなプログラムの提供が必要。 【改善策・今後の方向性】 サポートに繋がる啓発内容にするとともに関係機関との連携により、役立つ情報提供に努める。	男女共同参画課
32204	ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。	就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 545名 ・ふるさとハローワークみどり 691名	18,167	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
32205	就職活動に対する支援	求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 545名 ・ふるさとハローワークみどり 691名	18,167	H28 H29 H30 R1 R2 R3	— B B B	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
32206	多様な就業形態についての情報提供	ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。	情報資料センターしごと情報コーナーでハローワークの求人情報（週1回更新）の閲覧や公的機関主催の就職・再就職セミナー、労働問題に関する相談機関などの情報を提供するとともに、関連する図書資料なども展示紹介した。	—	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	求人情報、職業訓練、各種セミナー、相談窓口など、就業に関する様々な情報提供を行うとともに、情報を求める方の利便性に配意し、関連情報の展示や資料の配架など積極的な情報コーナーづくりを行った。	雇用の分野における男女共同参画の推進のため、また、一人ひとりが望む働き方を支援するために、多様な就業形態や各種制度や相談に関する情報など、幅広い分野の情報提供に努めている。	【課題・懸案事項】 「しごと情報コーナー」の周知と主催事業等での効果的な活用。 【改善策・今後の方向性】 HPやTwitter、情報誌「みらい」などで積極的に紹介するとともに「女性のための就職応援講座」等の参加者にも案内し、コーナーの利用促進を図る。	男女共同参画課

③ダイバーシティの推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
32301	ダイバーシティ推進事業部の運営〔新規〕〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	・ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業として、「イクボス異業種交流会」を実施 ・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修（新規採用者研修及び、応募・希望による研修）の実施	—	H28	B	・イクボスの今後の取り組みに生かすため、ちばイクボス同盟加入事業者での交流会を行い、さまざま業種の意見や事例の共有を図った。 ・「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などへの研修を行った。	・ちばイクボス同盟による連携事業の実施により、市内事業所における女性活躍を始めとする多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス推進を図るための意識改革を行った。 ・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。	ちばイクボス同盟加入事業者との連携事業を引き続き実施していくとともに、LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
32302	（仮称）ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「（仮称）ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	—	H28	－	—	—	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	－				
					H30	－				
					R1	－				
					R2					
					R3					

施策の方向性３　自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

①女性の起業に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33101	女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	講座 「女性のための起業準備講座Ⅰ・Ⅱ」 受講者数：53人	—	H28	B	起業準備のための基礎知識をわかりやすく説明するとともに、実際に起業をするためのプラン作りや起業準備に活用できる各種支援制度等の紹介を産業振興財団との連携により行った。参加者の情報交換や個別相談を実施し、きめ細かな人材育成に配意し実施している。	起業は女性ならではの職種や方法などの課題やテーマがあり、踏み出せるきっかけづくりとなるよう、なるべく多くの情報を提供するとともに、講師自身の女性起業家としての経験や起業を目指す参加者同士の交流も踏まえて相談しやすく、学びやすい環境づくりに努めた。	【課題・懸案事項】 ステップアップのためのフォローに向けた関係機関との連携。 【改善策・今後の方向性】 起業支援などを実施している相談機関等を紹介していく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
33102	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努めるとともに、起業に向けた支援を行う。	1　コミュニティビジネス・シンポジウムの開催（※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止） 2　ベンチャーカップCHIBAにおける「ソーシャルビジネス賞」　表彰1件	4,486	H28	B	結果的にシンポジウムは中止となったが、ベンチャーカップについては、昨年度と同様に性別や年代を問わず、対象者を広く募り開催できたため。	高齢化におけるまちづくりを主眼とした取り組みや経済活動に特化した内容を取り上げるなど、多様な観覧者を対象としたプログラムにて構成されていた。	今後も、継続して男女問わず、参加者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
33103	資金調達支援〔新規〕	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	・チャレンジ資金　37件 ・トライアル支援資金　2件	504,997	H28	B	男女問わず適切なサービスの提供を行い、女性起業家の利用も一定程度あったため。	資金調達支援として、新たに事業を開始しようとする中小企業者に対するチャレンジ資金などの支援を整備している。令和元年度において、女性の活用実績もあり、女性起業の支援を推進することができた。	より女性にも利用しやすい制度となるようにサービス提供を行っていく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33104	スタートアップ支援の強化〔新規〕	スタートアップ期にある事業者を支援するため、経営知識等の習得等の支援を行う。	創業者研修（千葉市産業振興財団）2回 経営力強化講座（千葉市産業振興財団）1回 ※創業者研修は、千葉市産業振興財団と千葉市男女共同参画センターの起業準備講座で連携を図っています。	2,980	H28	B	講座等年3回実施し、女性の受講参加も一定程度あったため。	女性受講者に、創業のノウハウのポイントを分かりやすく講義を行ったほか、先輩女性創業者による事例発表や女性起業家向けセミナーの情報を提供する等、きめ細やかな対応に努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、受講者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
33105	インキュベート施設の管理運営	インキュベート施設において、専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。	CHIBA-LABO 30席	17,675	H28	B	男女問わず、利用者に対し適切にサービスの提供が行えた。	インキュベート施設の管理運営を通して、女性創業者に対しても支援を行っており、コーディネーターによるマーケティングや資金調達等経営全般の相談に応じるとともに、女性起業家向けセミナーの情報提供にも努めた。	今後の方向性も、継続して男女問わず、入居者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
33106	相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、コーディネーター(9人)、ビジネスアドバイザー(1人)、専門相談員(2人)、弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援した。 相談件数：3,305件	49,186	H28	B	女性起業家に対しても、男性同様に経営課題や法律問題について、コーディネーター・専門相談員・弁護士等による相談を行い、課題解決や経営の円滑化を支援できた。	女性起業家に対して、起業のノウハウや資金調達支援について情報提供を行ったほか、女性起業家が抱える経営課題や法律問題についても、専門家によるきめ細かな対応を行った。	今後の方向性も、継続して男女問わず、相談者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33201	農業版ハローワーク事業	農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家が登録し、条件にあった相手と直接交渉し、雇用契約等を結ぶための支援を行う。	・5～6月研修実施 （研修期間 4日） ・研修参加者12名 （内4名女性）	56	H28	B	女性の研修参加者が3割である。	研修における農家体験で、女性が参加しやすい研修内容に配慮した。	女性が農業に関心が持てるよう、研修PRなどを工夫していく。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
33202	農業経営基盤強化促進対策事業	農村女性が能力を十分発揮していくための条件整備等を促進する。	・家族経営協定締結数0件	65	H28	B	台風等による自然災害により多くの市内農家が被災したことにより、家族経営協定の締結数の増加に結びつかなった。	家族経営協定の締結を機に、女性農業者に認定農業者制度を普及している。	【課題・懸案事項】 女性農業者の認定者数が少ない。 【改善策・今後の方向性】 女性農業者や後継者が経営参画できるよう家族経営協定や認定農業者制度を普及・推進する。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	D				
					R2					
					R3					
33203	農業の担い手育成〔新規〕	農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。	・1年目　4人 ・2年目　3人（内1名女性） ・3年目　1人	30,662	H28	B	女性の新規就農希望者が少ない中で、女性研修生が参加しているため、一定の効果はあった。	女性が参加しやすい研修環境の整備、運営に配慮した。	【課題・懸案事項】 研修希望の女性が少ない。 【改善策・今後の方向性】 研修について広くPRを行い、性別を問わず認知度を高める。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
33204	農業の6次産業化の推進〔新規〕	農家所得の向上を図るため、6次産業化を目指す農業者に対し、支援する。	・農家からの6次産業化に関する個別の相談に対して対応した。 ・富田さとにわ耕園のコスモス祭りにてキッチンカーの実証実験を実施	671	H28	D	・農家からの個別相談への対応やキッチンカーの調査事業を実施する中で、農家が6次産業化をする上での課題抽出がすすみ、今後の方向性を見出すことができた。	女性が活躍できる場を増やすことも視野に農業の6次産業化を進めており、農家の個別相談に応じるとともに、新たな食の提供手段として、キッチンカーについても調査を行った。	【課題・懸案事項】 農家が新たに6次産業化を進めるに当たっては、農産物を加工するための施設や機械の整備、開発等に係る費用が負担となっている。 【今後の方向性等】 ・施設や機械の導入、開発に係る費用の一部を補助することで6次産業化を促進させる。	農政課
					H29	D				
					H30	D				
					R1	B				
					R2					
					R3					

③その他の分野における女性の参画

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
33301	科学教育の推進〔新規〕	科学・技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実する。	未来の科学者育成プログラムは年間37回の講座を開催している。コースは4コースである。 工学コース　9人 探究支援・市立千葉高校SSHコース　24人 千葉大学連携コース　14人 生命・医療系コース　10人 特別受講生　2人 年間受講生は計59人おり、それぞれの必修講座、選択講座に参加している。	578	H28	B	・講座の講師の女性講師率は10.8%であった。 ・名簿は名前順男女混合名簿とし、班分けの際も男女が混合となるよう配慮した。 ・受講生の47%が女性であり、ホームページやチラシ、ポスター作成のときには男女が平等に受講している様子がわかる写真を掲載できた。	・科学の分野で活躍する女性を講師として招き、性別による固定的な職業観が解消されるよう配慮を行った。 ・グループ活動における班分けでは、男女ともに科学について気軽に話し合いができるようにした。	【懸念事項】 「講師に女性を」の声もあるが、機関に講座の協力をお願いしたときに講師が女性とは限らないので、女性講師の比率を上げるのは難しいこと。 【今後の方向性】 講座を新規に設定する際は、講座内容が最優先であるものの、女性の専門家が活躍している内容も考慮して設定していく。性別に関係なく科学に興味・関心が高い中高生を育てていく。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
33302	キャリア教育の推進〔新規〕〔基本目標Ⅰ-1-②の再掲〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	・11月と2月にキャリア教育推進連携会議を行った。 ・キャリア主任研修会等において、職場体験の充実及びキャリア教育ガイドブックの活用についての周知を図った。	144	H28	B	・キャリア教育推進連携会議を2回開催した。令和2年度より「キャリア・パスポート」の本格活用が始まったので、その周知について共通理解を図った。	・キャリア教育推進連携会議の開催にあたっては、男女共同参画社会を前提として実施した。	・キャリア教育推進連携会議の開催にあたっては、男女共同参画社会を前提として実施したが、委員１５人中女性は３人と少なかった。	教育改革推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			千葉市教員の新規採用者全員に「キャリア教育ガイドブック」を配布。(166人) キャリア主任研修会において、「9年間を見通した小学校からのキャリア教育」について説明。(受講者166人) 専門研修「キャリア教育」においてもキャリア教育の取り組み方についての研修を行った。(受講者53人)	―	H28	B	キャリア主任を通して、市内の全小中特別支援学校に「9年間を通したキャリア教育」について周知を行ったとともに、令和元年度より専門研修を開設したことにより、キャリア教育についての一層の理解につなげることができた。	キャリア教育ガイドブックを活用しながら、男女平等や機会均等、男性の育児への参画等について意識しながら、キャリア教育の推進について伝えた。	新学習指導要領に示されている学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実や「キャリア・パスポート」の活用をより推進していくために、関係課と連携を図りながらよりよいものを作成しするとともに、より一層学校現場への周知を図っていく必要がある。	教育センター
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			キャリア教育推進連携会議を開催した。	―	H28	B	会議において、企業や学校関係者などさまざまな立場の視点から、キャリア教育に関連する意見交換を実施できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく委員の選定や意見交換を行った。	引き続き、企業等のキャリア教育への参画を推進していく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

基本目標Ⅳ　仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

施策の方向性１　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
41101	市職員の両立支援・子育て支援の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年度に策定した「特定事業主行動計画」（平成27～31年度）の進捗状況を管理し、市職員に対する両立支援・子育て支援策等の推進を図る。	・家族の職場訪問の実施 ・イクメン・ランチミーティングの実施 ・子育て応援タイムズの発行 ・幼保支援課と共同で「仕事・子育て両立戦略セミナー」を開催 ・管理職のイクボス宣言の実施 ・対象職員の所属長に対し、育児休業の取得予定等の調査を実施	2	H28	A	前年に引き続き、子育て応援タイムズの発行及び、対象職員の所属長に対し、育児休業の取得予定等の調査を実施したことにより、男性職員の育児休業取得率が向上した。	・家族の職場訪問を開催し、子どもや配偶者に参加してもらうことで、男性職員も女性職員も職場でも家庭でも大切な存在であることを認識してもらう。 ・「仕事・子育て両立戦略セミナー」を開催し、男性職員・管理職に子育て期のワーク・ライフ・バランスについて具体的な見通しを持つ重要性を伝え、男性職員も女性職員も仕事・家事・育児をバランスよく行えるよう意識させた。	R１年度における男性職員の育児休業取得は、38.7%となり、取得率は向上している。今後、さらに多くの男性職員が育児休業を取得できるよう取り組んでいく。	給与課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
41102	市職員の多様な働き方の促進〔新規〕	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、短時間勤務や在宅勤務等多様な働き方を促進する。	時差出勤の拡大（2パターンから6パターン）を行った。（R2.2.27～）	―	H28	B	職員が柔軟に働くことのできる環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの向上を図った。	本制度の導入が、仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）に資するものであることを具体例を示し周知した。	利用状況等や業務への影響を確認しながら、本制度の拡充・見直しを検討していく。	給与課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			・在宅勤務実績 20人 ・在宅勤務体験研修実績 11人	22	H28	B	在宅勤務は育児や妊娠等を要件として利用されており、仕事と家庭生活を両立するための働き方の1つとして定着しつつあるため。	・在宅勤務を利用することで通勤に要していた時間を家庭生活に充てることが可能となり、育児や介護と業務との両立を支援することができた。 ・在宅勤務体験研修を実施することで、在宅勤務を行う職員の上司や周囲の職員に対しても、ワーク・ライフ・バランスの向上につながる働き方として周知を図った。	・窓口業務や現場業務など、在宅勤務制度に適さない職場がある。 ・制度の一層の周知を進める。	人材育成課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
41103	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	家庭生活や地域活動などとの両立と健康維持のため、長時間労働を見直し、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。	講座 ・子育て応援講座Ⅰ・Ⅱ 受講者数：32人 ・しごと応援ゼミⅣ 「知りたい！私の味方になる法律」受講者数：14人 ・就業支援出前講座 「これってあり？知って役立つ労働法」受講者数：80人	―	H28	B	仕事と家庭生活の両立支援の観点から、ワーク・ライフ・バランスへの啓発となるよう、また、関連する労働法規・制度の知識習得を踏まえて実施した。	男女共同参画社会の推進に向け、家庭と仕事の両立がしやすい環境整備が必要なことから、男女の働き方や家庭生活のあり方のあり方など、ワーク・ライフ・バランスへの視点を踏まえた意識啓発に資する講座を行った。	【課題・懸案事項】 両立支援が必要な方は忙しく、講座の受講が難しい。 【改善策・今後の方向性】 男女がともに担う家庭生活の視点で講座を実施する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			企業にキャリアアップアドバイザーを派遣し、働き方改革を推進した。 訪問企業延べ数：121社 支援企業社数：46社	3,614	H28	―	支援企業数を前年度比3倍に増やせたため。	企業の働き方改革を推進することで、女性が就業しやすい環境整備に努めた。	引き続き、企業の働き方改革を推進していく。	雇用推進課
					H29	―				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
41104	男女共同参画推進事業者登録制度〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画を推進する取り組みを積極的に行う事業者の登録を行い、ホームページ等で事業者の紹介をした。 登録件数0件（延べ81件）	―	H28	C	登録の周知広報を図ったが、新規の登録に至らなかったため。	女性の職域拡大や積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの向上、その他男女共同参画に向けた働きやすい職場づくりを推進している事業者を支援することにより、市内の各事業者が、自主的にこれらの取組みを促進していく意識付けとなるよう努めた。	【課題・懸案事項】 令和3年度までに延べ160件の登録目標に対し、新規登録件数が延びていない。 【改善策・今後の方向性】 引き続き、制度の周知に努めるとともに、登録事業者の先進的な取組みなどをより分かりやすくHPに掲載するなど、周知方法の見直しも行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	C				
					R2					
					R3					

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
41201	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報提供や講座の開催などを行う。	講座 ・イクメン（パパ力UP）講座Ⅰ～Ⅳ　受講者数：88人 ・子育て応援講座Ⅰ・Ⅱ受講者数：32人 ・フォーラムプレ講座「働き方とジェンダー」受講者数：31人 ・男性のための介護講座受講者数：11人	—	H28	B	ワーク・ライフ・バランスの観点から、子どもとの遊びを通じて男性の育児への主体的な参画を図るために、保育所・公民館との連携により「パパ力UP講座」を実施するとともに、仕事と家事・育児もシェアする父親や家庭のあり方、働き方、協力体制の工夫などについて考える機会とする各講座を実施した。	男女共同参画を進める上で、仕事と家庭生活の両立支援のために、職場や家庭内の男女格差など改善しなければならない課題が多いことから、各地域の関係施設等の協力を得て、父親や夫婦で参加しやすい機会となるよう開設日程や身近な会場での実施に配意した。	【課題・懸案事項】 父親などが平日では参加しにくいことを前提に企画するが、忙しい世代の休日の過ごし方もあり、参加者の確保が難しい。 【改善策・今後の方向性】 家庭生活を男女が共に担うためには、男性の家事・育児・介護等への参画、意識改革が必要なことから、男性が参加しやすい啓発事業のあり方をさらに検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
41202	多様な保育需要への対応〔新規〕	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。	一時預かり 令和元年度末で9園増加した。 休日保育 募集をかけているが、園数は現状のまま	一時預かり 170,177 休日保育 3,256	H28	B	一時預かり事業実施園を拡充することにより、パート就労で利用する世帯、育児疲れなどで利用する世帯の利用を促進でき、仕事と生活の調和に貢献した。 休日保育 日曜祝日就労世帯に休日保育事業を提供し 仕事と生活の調和に貢献した。	事業を拡充することで、女性の社会進出の促進や、育児疲れの解消等に貢献し、仕事と生活の調和に貢献した	利用の申し込みを行ったが、定員等の問題で利用できない児童が一定数いるためさらに拡充に努める。	幼保運営課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
41203	子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備〔新規〕	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備する。	既存施設の定員増や幼稚園等の認定こども園移行・認可外保育施設の認可化移行など既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に重点的に整備を進めた結果、5年ぶりに待機児童ゼロを達成した。 35か所　829人増	669,268	H28	C	5年ぶりに待機児童ゼロを達成した。	待機児童解消に向けて保育ニーズの適切な把握に努めるとともに、受け皿を計画的に増やすことで、仕事と子育ての両立に悩んでいる保護者のワーク・ライフ・バランスの向上を図った。	引き続き、既存施設の定員増や幼稚園の認定こども園移行、認可外保育施設の認可化移行など、既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、保育施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に、重点的に整備を進めていくことで、待機児童ゼロの継続を目指す。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	A				
					R2					
					R3					
41204	子どもルーム整備・運営事業	授業の終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援の下で児童の健全育成を図る。また、段階的に対象学年を拡大していく。	施設整備　7か所 施設改善　2か所 実施設計　4か所	3,047,536	H28	A	緊急3か年アクションプランの対策中間年度として、子どもルーム9か所を整備し、398人分の受入れ枠を拡大することで、整備計画に対して実績が上回ることができた。	社会経済状況の変化に伴う女性就業率の上昇や働き方の多様化により子どもルームの需要は年々高まっている。 そのため、女性の社会進出に貢献できるよう、子どもルームの受入枠を拡大し、待機児童数を極力減少させるように努めている。	平成30年7月策定の「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」に基づき、待機児童対策を実施しているが、待機児童数は347人（H31.4.1時点）から408人（R2.4.1時点）と増加した。 引き続き緊急3か年アクションプランに基づいた対応策を実施していく。	健全育成課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
41205	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預けたい人、預かることができる人、双方の会員を登録し、援助内容に応じて仲介を行う。	・会員数　5,759人 ・活動件数　7,958件	№42204に含まれる。	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	円滑な相互援助活動の実施のために事前打合せ（土日対応）を実施したほか、アドバイザーによる依頼内容の把握・調整等を適切に行った。	依頼会員数に対し提供会員が少ないため、新たな提供会員の確保が必要。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
41206	病児・病後児保育事業	病気回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。	病児・病後児の預かりを実施 ・実施施設数　9か所 ・利用者数　6,678人	144,749	H28	B	仕事と子育ての両立を支援した。	子どもが病気の際に自宅や保育所等での保育が困難な場合における保育需要に対応し、保護者の子育てと就労の両立支援を行った。	新規開設希望施設の確保が必要。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性２　男女がともに担う家庭生活づくり

①男性の家事・育児・介護への参画促進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42101	男性の家事・育児に関する知識や技術の習得	男女共同参画センター等において、男性の家事や育児に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	講座 ・「イクメン（パパ力UP）講座Ⅰ～Ⅳ」 受講者数：88人 ・「子育て応援講座Ⅰ・Ⅱ」 受講者数：32人	―	H28	B	遊びを通じた父子のふれあいから、男性の育児への主体的な参画を図るために、保育所・公民館との連携により「パパ力UP講座」を実施するとともに、仕事と家事・育児もシェアする父親や家庭のあり方、働き方、協力体制の工夫などについて考える機会として実施した。	男性が自身の意識改革を図り、家事や育児等を自らのこととして捉え、性別役割分担意識を解消し、主体的な参画への啓発内容とした。	【課題・懸案事項】 休日等の設定であっても、子育て…と銘打つと男性の参加が少ない現状にある。 【改善策・今後の方向性】 比較的男性の参加が見込めるワーク・ライフ・バランスや働き方等に係るテーマの講座の中にも、性役割を超えて男女が協力していくことの必要性などの情報も含めた学習プログラムの工夫をする。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42102	地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施	地域子育て支援センター等において、父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。	父親の育児への主体的な関わりを促進する講座等の回数 221回	№42204に含まれる。	H28	B	父親が主体的に育児にかかわることができるよう取り組んだ。	父親の参加を促すため、開催日や開催内容について工夫を行い、男性の育児参加の重要性について事例発表など交え説明をし、意識啓発に努めた。 （イベント運営に男性保育士を起用する等）	父親の参加を促すため、広報活動の強化や男性が参加しやすい環境づくりが必要。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42103	男性の子育て支援〔新規〕	男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	開催回数　13回 参加人数 妊婦268人 パートナー270人 ※新型コロナウイルスの影響により回数2回減	1,373	H28	B	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、助産師による講義が実施できた。 ・夫婦で妊娠・出産・育児に臨むことができるよう、意識を高める内容とした。	・夫婦での参加を促し、男性の育児参画に対する意識を高めるようにした。 ・働く男性女性が参加できるよう、土日に講座を開催した。	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、今後も事業を継続して実施していく。 ・働く男性女性が参加しやすいよう、土日の開催とする。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			中小企業等に勤務する男性の育児休業取得促進のため、奨励金を支給した。 支給件数：8件	2,000	H28	B	父親が積極的に育児に関わることにより、男女ともに仕事と家庭生活のより良いバランスを取れるよう取り組んだ。	男性の育児休業取得を促すため、夫婦で参加する講座などで、男性が主体的に育児に関わる重要性や奨励金制度を説明し、意識啓発に努めた。	人手不足等により男性の育児休業取得は、女性に比べ圧倒的に少ない。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			講座 ・「イクメン（パパ力UP）講座Ⅰ～Ⅳ」 受講者数：88人 ・「子育て応援講座Ⅰ・Ⅱ」 受講者数：32人	―	H28	B	遊びを通じた父子のふれあいから、男性の育児への主体的な参画を図るために、保育所・公民館との連携により「パパ力UP講座」を実施するとともに、仕事と家事・育児もシェアする父親や家庭のあり方、働き方、協力体制の工夫などについて考える機会として実施した。	男性が自身の意識改革を図り、家事や育児等を自らのこととして捉え、性別役割分担意識を解消し、主体的な参画への啓発内容とした。	【課題・懸案事項】 休日等の設定であっても、子育て…と銘打つと男性の参加が少ない現状にある。 【改善策・今後の方向性】 比較的男性の参加が見込めるワーク・ライフ・バランスや働き方等に係るテーマの講座の中にも、性役割を超えて男女が協力していくことの必要性などの情報も含めた学習プログラムの工夫をする。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42104	介護に関する実技の習得	介護に関する知識や技術を習得するための講座等を開催する。	講座 「男性のための介護講座」 受講者数：11人	—	H28	B	介護離職などが問題となる中、一人で抱え込みがちな男性介護者の特徴や傾向、直面する困難を整理し、介護保険制度や公的サービスの利用法などを具体的に学ぶ機会とした。	男性の介護への参画や仕事と介護の両立を図るため、介護保険制度等に係る知識の習得とともに、男性介護者が孤立しないよう周囲に相談することなどの大切さなどを周知し、介護の不安や悩みの解消に繋がるように講座内容に配意した。	【課題・懸案事項】 プラン上の「実技の習得」に係る講座の実施は、設備面等の課題がある。 【改善策・今後の方向性】 センターと同じ複合施設内に設備を備え一般向けにも実施する「市社会福祉研修センター」があることから、実技習得を中心とする内容等の重複については勘案する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施 ・家族介護者研修 7回開催　43人 ・電話相談　409件 ・訪問レッスン　62件 （事業№55303と一体的に実施）	6,107	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があった。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②子育てに関する相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42201	家庭児童相談事業	各区保健福祉センターこども家庭課に非常勤嘱託職員の相談員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。	児童虐待や家庭における児童の養育に関する相談等を実施した。 R1相談件数 1,293件	14,419	H28	B	設置6区いずれも日中相談可能な体制を維持できたため。	男女問わず相談に応じた。	引き続き、現体制で実施していく。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42202	育児ストレス相談	1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、臨床心理士、保健師が個別相談を行う。	開催回数　193回 延べ人数　308人	2,780	H28	B	育児不安を抱える保護者に対し、心理士による相談を実施することにより、育児不安の軽減が図れた。また、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	子育てへの助言を適切に行い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう、適宜情報提供を行った。	子どもの育てにくさに起因した育児ストレス件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き事業を実施し、育児ストレスの軽減を図る。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42203	利用者支援事業	「子育て支援館」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援館相談件数（子育てコーディネーター以外の職員が対応した相談も含む） 2,584件	№42204に含まれる。	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	父親・母親にかかわらず相談者の気持ちに寄り添い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、助言・情報提供等を行った。	支援内容充実のため、当事者の個別のニーズを把握した寄り添い型の利用者支援を検討する。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42204	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	・実施施設　20か所 ・利用者数　224,243人	225,215	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	親子のふれあいの場、遊び場を提供し、保護者が相互に交流することで、子育てに関する悩みを共有する機会を作り、また、企画を実施する際には父親も育児に積極的に参画するような内容(運動会やお祭り等)とするなど配慮した。	就学前児童数の減少及び保育所等の保育サービスを利用する児童の増加により、利用者が減少傾向である。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42205	子育て支援コンシェルジュ〔新規〕	子育て支援コンシェルジュが、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。	相談件数：9,496件	18,082	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	保護者からの相談に応じ、それぞれのニーズや状況に適した保育サービスを利用できるよう必要な情報の提供、助言等を行った。 また、市内の地域子育て支援拠点施設での出張相談についても積極的に実施した。	保育サービス・子育て支援サービスの情報収集の方法や範囲について、対応が困難な面がある。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
42206	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー（臨床心理士有資格者）は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。	・子育てサポーター委嘱37人 ・家庭教育アドバイザー委嘱　6人 ・「子育てママのおしゃべりタイム」他相談（各公民館） 　開催日数128日 　延参加者1,677人 ・子育てサポータースキルアップ講座 開催回数2回	734	H28	B	定例開催の事業として市民に好評であり、相談活動だけでなく市民同士の交流の場としても機能した。 台風や大雨、新型コロナウイルスの感染拡大により実施回数や参加者数は減少してしまったが、子育てサポーターは増員した。実績は微減であるが、参加者からは評価を得ているためB評価とする。	育児相談などを通じ、男女がともに家庭教育に参画し、より良い子育て環境を整備することを目的として事業を実施した。 子育てサポーターや参加者同士の会話の中で、保育所等の情報を共有することや男性の育児・家事についての情報交換がされ、女性の職場復帰の一助となっている。	育児休暇や有給休暇を利用し参加される男性がいないわけではないが、ごく少数である。事業としては定着しているため、子育てママのおしゃべりタイムという名称の変更は困難であるが、男性が参加しやすくなるよう工夫する。 地域により、対象となる家庭数に大きな差があるため引き続き日程や会場の検討を行う。	生涯学習振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42207	養育支援訪問事業	育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。	養育支援訪問件数 延べ2,626件	13,283	H28	B	保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行ったことで、育児不安や育児ストレスの軽減が図れた。	子育て支援として、母親だけでなく父親への訪問も実施した。 父親の育児参加を促せるような助言も行った。	対象者の抱える問題が、複雑化しており、虐待リスクの高い家庭が増えているため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
42208	保育所（園）地域活動事業	地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。	公立保育所等57カ所、民間保育園等256カ所、計313カ所で実施予定。	1,467	H28	－	当事業は多様化する保育需要に対応するとともに、保育所（園）等の有する専門的機能を地域住民のために実施し地域に開かれた保育所（園）づくり及び児童の福祉の向上を図ることを目的としている。一部父親が参加し、子育ての参画を促す企画を行う園もあるが基本的に平日に行うため測定が困難である。	一部、土曜日実施の取り組みには父親と母親また、地域住民を取り込み実施されたものもあった。夏祭り（縁日ごっこ）、運動会、施設の環境整備など、父親が主体となって取り組める内容を盛り込み、参加意欲を高めたり子育て参画の実感、また充実感や満足感を味わえるような取り組みもあった。	・感染症の流行時期を考慮しながら活動している。 ・子育て家庭が少ない地域では参加者が減少傾向にある。 ・95%近くが平日に行っているため、父親の参加は無い。土曜日に行う企画・立案が必要であるが、内容の熟考や職員の勤務形態等が課題である。	幼保運営課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性３　男女がともに担う地域社会づくり

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43101	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施 町内自治会役員に占める女性の割合：32.1% （R2.4.1時点）	―	H28	―	―	―	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況であり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
			未実施	―	H28	―	―	―	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況であり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	中央区役所地域振興課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
			未実施	―	H28	―	―	―	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況であり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域振興課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
			未実施	―	H28	―	―	―	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況であり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	稲毛区役所地域振興課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
			未実施	―	H28	―	―	―	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況であり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若葉区役所地域振興課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
			未実施	―	H28	―	―	―	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況であり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域振興課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
			未実施	―	H28	―	―	―	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況であり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域振興課
					H29	―				
					H30	―				
					R1	―				
					R2					
					R3					
			各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	―	H28	C	H30に比べて町内自治会役員に占める女性の割合が上昇しており、女性の意思決定過程への参画促進効果が認められる。	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていくことが必要である。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	C				
					R1	A				
					R2					
					R3					

②地域住民の交流促進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43201	区民まつり	6区において、区民意識の醸成及び高揚を図るため、区民主体の実行委員会を設置し、各種催物等を実施する。	10月20日（日） 中央公園・栄町ロードステージ・きぼーるにおける地域団体やグループを中心としたステージと各種出店等。 近接商店街によるイベントも同時開催 参加者数　110,000人	3,503	H28	B	参加者、運営側ともに、男女の区別なく楽しむことができるイベントとなった。	・企画、立案に際し、男女双方の意見を取り入れることに努めた。 ・企画、立案に携わる職員を男女に関わりなく配置した。	【課題・懸案事項】 これまで以上に幅広い世代に楽しんでもらえるイベントとなるよう、出店や出演（ステージ）の内容を見直すとともに、新たな企画・立案を検討する必要がある。 【改善策・今後の方向性】 今後も引き続き、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の区民が参加でき、中央区民による手づくりの中心市街地の特色を活かした「中央区ふるさとまつり」を開催する。	中央区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			10月27日（日）開催 参加者数　約52,000人	3,720	H28	B	まつり開催に至るまで男女が協力して企画・運営に携わることで、区民が楽しめるイベントとなり、また、地域交流の場を創出できた。	まつり開催までの企画立案の会議の場において、男女双方の意見を聴取し採用した。	・実行委員や役員に占める女性の比率の上昇。 ・前例にとらわれない、女性の視点を取り入れたイベントの企画。	花見川区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			10月20日（日）開催 来場者数　延べ50,000人	4,044	H28	B	実行委員会には男女が平等に参加し、いずれの意見も取り入れた企画・運営を行った。また、当日は予定通りの集客を得た。	企画・運営において、男女双方の意見を取り入れるよう配慮した。	性別や年齢を問わず、多様な楽しみ方ができる催しとして、内容の充実を図っていく。	稲毛区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	A				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			11月3日(日）開催 来場者数　延べ20,000人	3,095	H28	B	模擬店や舞台、スポーツ大会など男女を問わず多くの区民が楽しめるイベント内容となった。	男女双方の実行委員の意見を聴くことに努めた。実行委員の男女比では男性が多いものの、女性の視点も取り入れて実施することができた。	引き続き、男女を問わず子どもから高齢者まで楽しめる内容となるよう、企画を検討していく。	若葉区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			11月3日(日)に緑区の昭和の森にて開催予定であったが、同年10月下旬の大雨災害の影響で急遽中止となった。	2,803	H28	B	実行委員会の女性の割合は男性に比べて低かったが、事業の企画や準備段階に当たっては、男女双方に隔たりがなく積極的に業務に携わり、地域住民の交流を促進することができた。	実行委員会の役員等には出来る限り女性にも努めてもらい、女性の視点を活かした企画を取り入れるよう促すことで、誰もが楽しめるイベントとなるよう配慮した。	まつりの実行委員は年度ごとに入れ替わりがあるため、来年度以降も女性の委員が役員、部長等に就任できるよう働きかけていきたい。	緑区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			10月6日（日）開催 午前9時20分～午後3時40分 開催場所　稲毛海浜公園 来場者数　51,000人	3,290	H28	A	事業の企画立案、実施に参画したため。	企画立案に際し、男女双方の意見を聞くことに努めた。	開催場所である稲毛海浜公園がリニューアル整備事業中であることから、整備事業者と実行委員で協議の上、計画内容の見直し等を行っていく。	美浜区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
43202	コミュニティまつり	各コミュニティセンターの利用者によるコミュニティまつり（各サークルの展示会、発表会等）を開催する。	指定管理者受託事業として、各コミュニティセンターでコミュニティまつりを開催した。	―	H28	B	性別を問わず参加できるプログラムとすることで、地域のコミュニティづくりの場を提供することができた。	コミュニティまつりの企画立案時から、男女双方の意見を取り入れるよう努めた。	【課題・懸案事項】 コミュニティまつり実行委員会の構成メンバーが固定化・高齢化し、新しい意見が出されにくい傾向がある。 【改善策・今後の方向性】 これまで実行委員会に参加してこなかった利用者にも参加を促していく。	市民総務課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

③地域活動への市民参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43301	やってみようよまちづくり支援事業	地区計画の策定など、市民の地域レベルでの自主的なまちづくり活動に対し、出前講座・アドバイザー派遣・活動支援補助により支援する。	・アドバイザー派遣　0回 ・活動支援　0回 ・公開講座　1回	30	H28	B	市が主体的に実施する公開講座については、概ね計画通り実施できた。 アドバイザー派遣・活動支援については、派遣要望等が無く、実施には至らず課題が残った。	男女双方にとって参加しやすいような、開催日時の設定を心掛けた。	【課題・懸案事項】 ・アドバイザー派遣、活動支援の要望減 【今後の方向性等】 ・HPや市政広報による事業内容の住民への周知方法について、幅広い世代の男女双方に届くよう、引き続きその工夫について検討を行う。	都市計画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	C				
					R2					
					R3					
43302	まちづくり活動団体への助成 〔新規〕	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	①地域活性化支援事業 ・助成団体数　15団体 ・フォローアップ研修 第1回（R2.1.10実施） 第2回（R2.2.15実施） ※ ②地域リーダー研修 ・第1回（R1.6.30実施） ・第2回（R2.2.15実施） ※ （※同時開催）	①3,031 ②37	H28	B	地域課題解決や地域の活性化、地域を担うリーダーの育成に資する支援を行うことができた。	地域リーダー研修では、女性講師を招くことにより、女性ならではの視点を交えた講義となるよう工夫するなど、女性の参画の必要性を意識させる内容とした。	【課題・懸案事項】 地域活性化支援事業については、一定数の申し込みがあったが、当初見込んでいた申込みには届かなかった。 【改善策・今後の方向性】 これまで以上に多くの団体に対し支援を行えるよう、当該補助事業の効果的なＰＲ方法等について検討を行う。	中央区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			＜花見川区＞ フォローアップ研修 1月24日開催 参加者数　12人（男6、女6）	20	H28	－	地域において地域課題の解決等に取り組む男女が集い、研修に参加したことで、意識の向上を図ることができ、団体間交流の場となった。 女性講師を招聘して開催した。	研修の開催にあたり、男女関係なく参加できるよう、過去に補助金の交付を受けた団体にも開催案内を送付した。	・引き続き、男女双方が参加しやすい研修の機会を創出する。	花見川区役所地域振興課
					H29	－				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			①地域づくり活動支援 ・区テーマに基づく活動支援 助成団体　1団体 ・地域活性化活動支援 助成団体　6団体 ②地域拠点支援 助成団体　1団体 ③年2回、活動報告会・意見交換会を実施	2,611	H28	－	男女双方を対象として事業を実施した。 また、年に2回活動報告会の実施に合わせ意見交換会を行い、男女平等に参加を得るとともに、団体同士の情報共有及びネットワーク形成に寄与した。	性別や年齢を問わず、多様な主体に対し事業を実施した。	当該事業の効果的なＰＲに努め、区民等の地域活動の支援を行い、地域の活性化を促進する。 また、団体同士の意見・情報交換の機会を定期的に設け、地域における協働・連携の継続的な推進を図る。	稲毛区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			【補助内容】 ・地域づくり活動支援 7団体　1,003千円 ・区テーマ解決支援 5団体　600千円 合計12団体　1,603千円 【フォローアップ研修】 ・11月22日開催	1,690	H28	－	主に補助対象期間中の団体を対象とした「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体運営に寄与した。 【講義テーマ】 ・情報発信 ・意見交換会	男女を問わず幅広い分野の活動団体に対して補助できるよう配慮した。	交付団体数が当初の見込みに達しなかったことから、地域の活性化を図るためにこれまで以上に多くの団体に支援が行えるよう、募集にあたっての効果的な周知方法等について検討を行う。	若葉区役所地域振興課
					H29	－				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			・活動資金の助成団体数 19団体 ・フォローアップ研修の実施 2回(10月、12月)	2,067	H28	B	活動資金の助成期間が終了した団体を主な対象としている「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体の活動を継続することに寄与した。	活動資金の助成を通して、地域課題の解決等に積極的に取り組む団体を支援するとともに、フォローアップ研修により、地域で活動する男性・女性リーダーの育成に努めた。	【課題・懸案事項】 「フォローアップ研修」をより充実させる必要がある。 【改善策・今後の方向性】 活動資金の助成期間が終了した団体が少しでも自立した活動を継続できるよう量（研修の実施回数）より質の向上（研修内容の充実）に努める。	緑区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			①地域づくり活動支援事業 助成団体　14団体 ②ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修の実施 1回	2,545	H28	B	要領や審査シートに則り、適正かつ公正に審査を行っている。 フォローアップ研修については、「地域活動～担い手の確保・育成～」を実施した。	審査を行う上で外部アドバイザーを依頼しているが、美浜区の地域の実情や諸問題に対して、深い見識を持つ人として、地区連協会長（男性）1名、民児協の会長（女性）1名を選出し、男女両方からの意見を取り入れるようにしている。	地域拠点支援については、H29から新規支援団体がないことから、今後支援の在り方について検討が必要である。	美浜区役所地域振興課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43303	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業	市社会福祉協議会が行う地区部会活動への支援や、ボランティア養成等のボランティアセンター活動事業に要する経費を助成する。	市社会福祉協議会へ補助	10,852	H28	B	・約8割の地区部会において、子育てサロンを実施し、地域における子育て支援について一定の効果を挙げることができた。 ・子育て支援を含む各種ニーズに対しボランティアコーディネートを行うとともに、子育て支援に関する講座を実施することにより、子育て支援について一定の効果を挙げることができた。	地区部会が実施するサロン活動や支え合い活動、ボランティアセンターが行うボランティア支援の取組み等を通じて、市民の地域福祉活動への男女を問わない参画が促進されるよう、積極的な呼びかけ・支援を行った。	・子育てサロン未実施の地区部会に対して、隣接する実施地区部会との連携を図ったり、子育て支援グループを紹介する等、実施のための援助を行う。 ・子育て支援に関するニーズが多く寄せられるよう、ボランティアセンターの認知度を高める広報活動をより積極的に行う。	地域福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
43304	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕〔基本目標Ⅳ-3-①の再掲〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施 町内自治会役員に占める女性の割合：32.1% （R2.4.1時点）	—	H28	—	—	—	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
			未実施	—	H28	—	—	—	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	中央区役所地域振興課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
			未実施	—	H28	—	—	—	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域振興課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
			未実施	—	H28	—	—	—	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	稲毛区役所地域振興課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
			未実施	—	H28	—	—	—	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若葉区役所地域振興課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
			未実施	—	H28	—	—	—	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域振興課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
			未実施	—	H28	—	—	—	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域振興課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2					
					R3					
			各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	—	H28	C	H30に比べて町内自治会役員に占める女性の割合が上昇しており、女性の意思決定過程への参画促進効果が認められる。	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていくことが必要である。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	C				
					R1	A				
					R2					
					R3					

施策の方向性４　男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
44101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立〔新規〕	女性の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	「男女共同参画の視点を取り入れる部会」の各委員に対し、書面による意見聴取。 各委員から提出された意見を、令和2年3月に修正した地域防災計画へ反映させた。	―	H28	B	災害対応のため書面開催となったが、令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風、令和元年10月25日の大雨等における災害対応を踏まえた教訓と、各委員からの意見をいただき、次年度以降の修正の資となる部会となったため。	男女共同参画の視点を踏まえ、各委員から避難所運営や、宿泊を伴う災害対応等について意見聴取を行った。	【課題・懸案事項】 部会からの意見をどのように施策に反映するのか。 【今後の方向性】 女性の視点を取り入れた防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていくため、引き続き部会を開催するとともに、部会からの意見の反映方法を検討する。 また、各部会委員の被災地での経験や、令和元年の災害対応等を部会において共有し、計画の修正をする際に、参考にする。	危機管理課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
44102	自主防災組織の結成率向上〔新規〕	東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	・自主防災組織結成を促すチラシの配布 ・結成を検討している組織等への説明会の実施や未結成自治会への呼びかけ ・ちば市政だよりへ結成を促す記事の掲載	810	H28	C	結成促進のため啓発を行ったが、新規設置件数は8組織（計画では20組織：40%）のみ結成となったため。	自主防災組織の結成率向上にあたり、各説明会で女性参画の重要性・必要性について啓発を行った。	【課題・懸案事項】 自主防災組織の活動及び運営を行う際、男女両方の立場からの意見を反映させる必要がある。そのため、今後とも説明会等で女性の加入を促していく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 引き続き女性参画の重要性・必要性について自主防災組織等への周知を図る。	防災対策課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	C				
					R2					
					R3					
44103	避難所運営委員会の支援〔新規〕	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	・避難所運営委員会研修会 　計9回（中央区1回、花見川区2回、稲毛区2回、若葉区1回、緑区2回、美浜区1回） ・避難所運営委員会活動支援補助金交付団体数115団体（地域運営交付金による交付団体37を含めて152団体）	3,701	H28	C	避難所運営委員会研修会を全区で実施した。また、避難所運営委員会活動支援補助金については、目標（145団体）を上回る補助を行うことができたため、女性の積極的な参加を啓発できたものと考える。	避難所運営に関するマニュアルや生活ルールを作成する際は、様々な視点からの意見が必要であり、男女双方の意見を取り入れることができるよう、各区において研修会などを実施することで、女性が積極的に関わるための支援を行った。また、当課にて避難所の避難所担当職員を指定する際は、できるだけ男女の編成比率が偏らないように指定した。	【課題・懸案事項】 　避難所運営委員会の市全体委員数に対する女性委員率は、R元年度末時点で28.2%となっており、いまだ男女差に開きがある。（H30末：27.2%） 【改善策・今後の方向性】 ・地域によってそれぞれ実情が異なるため、引き続き、各区地域振興課において地域性に応じた避難所運営委員会研修会を実施するなど、女性が積極的に関わるための支援を行う。	防災対策課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
44104	防災リーダーの育成〔新規〕	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	・防災ライセンス講座5回 （修了者143人、内、女性31人） ・防災ライセンススキルアップ講座2回 （修了者108人、内、女性29人）	420	H28	C	各講座の開催回数は計画通り実施した。また、防災ライセンス講座は各回40人、計200人の定員に対し講座修了者が143人（71.5%）、防災ライセンススキルアップ講座は各回60人、計120人の定員に対し講座修了者が108人（90%）であったことから、概ね達成できたといえる。	防災対策には災害弱者と呼ばれる高齢者、女性、乳幼児など様々な視点が必要であることから、自治会・自主防災組織の長（主に男性高齢者）以外の、女性や若者の参加を呼びかけた。また、育児中の方も参加しやすくするため、5回のうち1回を男女共同参画センターと共催し、託児所を設けて実施した。	【課題・懸案事項】 受講者の多くは60歳以上の男性（主に町内自治会や自主防災組織の代表者）であり、女性や若い方（乳幼児の親）の受講者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 受講者層として、現状の町内自治会や自主防災組織の代表者も立場的に必要な層であるため引き続き受講を促すとともに、幅広い層の受講者とするため、開催案内などの啓発を行う。	防災対策課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			講座 ・「防災ライセンス講座」（市防災対策課共催） 受講者数：47人 ・「防災公開講座Ⅰ・Ⅱ」（区くらし安心室共催） 受講者数：124人	―	H28	B	・ライセンス講座は、地域防災力の向上を目的として、男女ともにリーダーとして活動できる人材の育成を図る観点から実施した。 ・防災公開講座では、女性の視点を防災に活かした避難所運営のための実践を地域で学ぶ機会とした。	市や各区の担当部門と協力し、災害時に男女共同参画を反映した対応をとることができるよう、女性の視点を防災に活かした避難所づくりに向け、地域活動等での日々の協力や防災活動に男女が支えあえる取組の必要性を踏まえ実施した。	【課題・懸案事項】 　地域防災活動における男女共同参画意識の醸成のための啓発には、市・区の協力による学習機会提供が必要。 【改善策・今後の方向性】 　市・区所管部門間の連携により、計画的・継続的な啓発事業として取り組めるようにしたい。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性５　ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45101	母子・父子自立支援員事業	母子・父子自立支援員を配置し、生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	相談件数：7,592件 ※No.45103「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として予算計上し、事業実施	―	H28	A	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、効果的な支援ができた。	個々の状況に合わせて、生活基盤を確立させるための就業や家庭と仕事の両立等に関するアドバイスをすることにより、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
45102	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。 平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間がつくれない方のために電話相談を実施する。	・生活支援講習会（年1回） 参加人数 12人 ・情報交換事業（全4回） 参加人数　延べ64人 ・土日夜間電話相談 平日245日 休日71日 ・ひとり親家庭等相談支援（電話相談） 第1～4水曜日 相談件数26件	3,596	H28	A	事業周知を行った結果、全体の参加者・利用者数が増え、父子家庭の利用者も増加した。	母子家庭及び父子家庭を対象としている事業であるが、父子家庭の申込みはいまだ少ないことから、事業周知においても父子家庭の参加を促すように記載するなど工夫した。	【課題・懸案事項】 情報交換事業、生活支援講習会では定員数に満たないものもある。 【改善策・今後の方向性】 より効果的な周知方法を検討する。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	C				
					R1	B				
					R2					
					R3					
45103	母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。 就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	・就業相談　　1,001件 ・就業支援講習会　5回（パソコン・介護職員初任者研修講習会）	24,631	H28	B	就業相談や就業支援講習会を実施するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	・ひとり親家庭からの相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細やかな対応に努め、母子・父子世帯の自立を支援した。 ・介護職員初任者研修講習会を新たに開始するなど、就業支援講習会のテーマについて、母子・父子世帯ともに就職に役立つ技能習得を支援するものにした。	【課題・懸案事項】 就業支援講習会について、募集定員に満たない講習会がある。 【改善策・今後の方向性】 講習会の内容の見直しや周知方法の工夫により改善を図る。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
45104	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	延べ支給人数　68,090件	206,744	H28	A	ひとり親家庭への経済支援として効果があった。	医療費の助成を通して、母子・父子世帯の経済的な安定を図るとともに、自立の促進を図るため、家庭と仕事の両立や資格取得に役立つ情報を適宜提供した。	【課題・懸案事項】 対象者から現物給付への制度変更を求められており、市としても実施の必要性を認識している。 【改善策・今後の方向性】 県下一斉での実施が必要とされるため、千葉県に働きかけを行う。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
45105	自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	・自立支援教育訓練給付金　12人 ・高等職業訓練促進給付金　44人 ・高等職業訓練修了支援給付金　12人	51,358	H28	A	就職に有利な資格取得を目指す際に給付金を支給するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	就職に有利な資格取得に係る経済的支援をすることで、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
45106	子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う（ショートステイ）。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる（トワイライトステイ）。	ショートステイ 児童福祉施設等5か所で実施 ・利用延べ日数　421日 トワイライトステイ 児童福祉施設等4か所で実施 ・利用延べ日数　834日	4,445	H28	B	子育て短期支援の実施により、仕事と家庭生活等の両立の支援が効果的にできたため。	ひとり親家庭については、利用料の減免により、制度の利用をしやすくすることで、ひとり親家庭等のワークライフバランスの向上を図った。	【課題・懸案事項】 利用者は、リピーターが多いため、本事業を広く周知する必要性がある。 また、実施施設の受入枠の余裕が少なくなったことから、利用者数が減少傾向にある。 【改善策・今後の方向性】 ・施設との調整等により、受入枠を増やす。 ・既存の資源のほかに活用できるツールを使用して周知を実施する。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②貧困など困難を抱える人への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45201	生活困窮者自立支援の促進〔新規〕	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談や、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施する。また、自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。	生活自立・仕事相談センター ・実相談人数 2,302人 ・延べ相談人数 22,807人 学習支援事業 ・延べ開催回数 447回 ・延べ参加者数 5,095人 自立・就労サポートセンター ・相談件数5,647件 ・支援者数923人 ・就労者数479人	自立相談支援事業 88,243 学習・生活支援 23,992 自立・就労サポートセンター 291	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	・生活自立・仕事相談センターにおいて生活困窮者に寄り添った包括的な支援を実施することで、ひとり親家庭等で生活困難な状況にある家庭が経済的に自立する等、安心して暮らすことができる環境づくりに貢献することができた。 ・困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施することで、高校進学を支援し、子どもの貧困問題解消に貢献できた。 ・自立・就労サポートセンターでそれぞれに合った就労情報等を提供することで自立した生活環境を整えることに貢献できた。	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人に寄り添い、包括的かつ継続的な支援を行った。また、相談支援員の男女比が同程度になるように配慮するとともに、支援にあたっては、相談支援員による定期的な会議を行う等、男女双方の視点を取り入れる工夫を行った。	【課題・懸案事項】 ・令和元年度における新規相談受付件数は、前年度に比べ600件程度増え、年間約2,300件となった。一方で、更に多くの潜在的な需要があると考えられ、支援が届き難い者に支援を届けるための仕組み作りをより一層進める必要がある。 【改善策・今後の方向性】 庁内関係各課とより一層の連携を図り、情報提供による支援だけでなく、関係機関が情報共有することにより支援機関自ら支援を届ける体制を構築する。また、生活困窮者自立支援制度に関わる庁内向けの説明会を実施する等、制度周知を図る。	保護課

③子ども・若者の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
45301	子ども・若者総合相談センターの運営〔新規〕	「子ども・若者総合相談センターＬｉｎｋ」を運営し、様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談を行う。	・電話相談 1,140件（H30 840件） ・来所相談 194件（H30 158件） ・アウトリーチ訪問 55件（H30 40件） ・同行支援 36件（H30 28件） ・電子申請 4件(H30 12件) 合計件数1,429件（H30 1,078件）	9,441	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B A A	相談件数が前年度の約1.4倍に増加した。 専門的な知識をもった相談員が、相談の内容に応じて適切に対応することができている。	相談者の性別や内容により、対応する相談員の性別を検討して相談にあたった。	多くの方に知ってもらうことで、相談してくる方が増え、ケアができるようになることから、より多くの方にLimkの存在を知ってもらえるように周知をしていく。	健全育成課
45302	子ども・若者支援協議会〔新規〕	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行う。	・代表者会議　1回開催 ・実務者会議　2回開催 ・個別ケース検討会議 22回開催	25	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B A A	代表者会議及び実務者会議、個別ケース検討会議の開催により、子ども・若者の相談支援等を行う各関係機関との連携、情報共有が図れた。個別ケース検討会議が昨年の11回から22回へと倍増し、より各機関が連携を図ることができたことに加え、多くのケースについて支援の広がりができた。	男性、女性双方の意見等を反映するように努めた。	個別ケース検討会議の一つである「不登校・ひきこもりに関する連携会議」について、予定された会議を確実に実行していくことで、各機関の間で「顔の見える関係」を作り上げていく。	健全育成課
45303	ひきこもり地域支援センターの運営〔新規〕	ひきこもり状態にある方や家族に対する相談、訪問などの支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。	ひきこもりに特化した来所、訪問、電話相談 ・対象者の年齢制限なし ・祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から17時 相談及び問合せ件数 3,819件 居場所活動　年22回　延146人参加 家族セミナー　年6回 延38人参加 講演会　年2回　延273人参加	19,199	H28 H29 H30 R1 R2 R3	B B B B	他機関との連携を意識しながら、電話・来所相談に加え、アウトリーチ（訪問）による支援を積極的に実施、個々の状況に合わせた相談対応が行なえた。 また、当事者の外出と社会参加の機会とすべく、居場所活動を開始するとともに家族や地域住民がひきこもりに関する正しい知識を得るための普及啓発活動として講演会等を実施するなど、個別相談以外の活動の充実が図れた。	男女問わず、相談者の人権に配慮した相談支援を行った。 また、ひきこもりで悩む当事者その家族からの相談に対し、個々の状況に合わせた対応に努めた。	【課題・懸案事項】 短期間で相談終了となるケースが少なく、一方で相談者の総数は増加しているため、初回面接相談までに時間を要している。また、特に長期間のひきこもりの方への支援は本人支援に至るまで非常に時間がかかる傾向にある。 【改善策・今後の方向性】 令和2年度から開始した若葉区役所内での出張相談や増員した相談員を活用し、初回相談までの期間を短縮するとともに、アウトリーチ支援や居場所活動を活用し、丁寧な当事者支援の実施を目指す。	精神保健福祉課

基本目標Ⅴ　生涯にわたる心身の健康と性・ＬＧＢＴに関する理解への支援

施策の方向性１　性や健康への理解と促進と健康づくり

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51101	性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康に関する正しい知識を習得するために、情報提供を行う。また、男女共同参画センター等において、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	講座 「リプロダクティブヘルス/ライツ講座」 受講者数：27人	—	H28	B	女性の生涯を通じての性や健康に関する課題について学び、正しい知識の習得とリプロダクティブヘルス／ライツの知識を深め、自分のからだのことを知り、自己肯定感の向上にも繋がる内容として実施した。	女性が自身の健康と権利を守って生きていくために、女性のライフステージを踏まえてリプロダクティブ・ヘルス／ライツの重要性を学ぶことは、男女が互いに正しい知識を持ち、認識を深めていくためにも必要であり、知識や情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】 性や健康に関する正しい知識は、更年期世代だけではなく、妊娠・出産期にある世代、特に若年層への啓発機会が必要である。 【改善策・今後の方向性】 性教育や若年層向けの出前講座の中でも啓発に繋がるよう学校等との連携を進める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
51102	学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育、生活習慣病に関する教育等、自他ともに大切にする教育を実施する。	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にする教育の啓発を行った。	—	H28	A	自他の健康課題について、適切に判断し、行動する力の育成や、男女の相互理解につながった。	健康課題を解決するための授業実践に当たり、男女双方の意見を取り入れるよう配慮した。	【課題・懸案事項】 薬物乱用防止教室の実施率が全国平均に比べ低いことから、引き続き各学校への啓発を行う必要がある。 【今後の方向性】 引き続き、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にする教育を実施する。	保健体育課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
51103	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんとふれあう体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	ふれあい体験事業 開催回数　11回 思春期教室 開催回数　58回	433	H28	B	助産師の講演や赤ちゃんふれあい体験を通して、対象者の生命の尊厳についての理解、父性母性の涵養、思春期の心とからだの発達や特徴の理解を促すよう実施ができた。	・性や健康の理解を通して、男女平等と人権の尊重という視点で実施した。 ・子どもを持つ保護者対象の教室では、母親だけでなく、父親の参加も受け入れた。	・思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることや、思春期の心とからだの発達とその特徴について普及することを目的として、今後も引き続き実施していく。 ・また、近年、就学前の児童を持つ親を対象として、思春期につながる性の健康について、自己肯定感が高まる関わり方についての教室の開催機会が増加した。今後も継続して実施していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
51104	エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	・休日即日検査 ・エイズ予防に関する講演会への講師派遣 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及、啓発 ・HIV等抗体検査 ・エイズ相談カウンセリング	5,938	H28	A	エイズに対する正しい知識について講演会・抗体検査等の機会を通じて普及啓発することができた。	啓発をするにあたり、男女ともに生涯を通じて健康の保持増進を図っていけるよう、互いの性や健康の理解につながる内容にする工夫をした。	高等学校等における予防講演会等を通じて、他の性感染症も含めた若年層への普及啓発を推進する。	医療政策課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
51105	健康教育事業	健康に関する知識の普及啓発のために、テーマごとの講習会等を実施する。喫煙については、保健師が個別指導を実施する。	集団健康教育 167回 喫煙者個別健康教育　延235人	3,610	H28	B	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図った。	講演会のテーマについて、男女双方の健康課題等を踏まえて設定した。	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発に向けて、今後も引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
51106	男性の心身の健康に関する支援	男性の心身の健康に関する相談や情報提供等を実施する。	・男性電話相談 男性相談員が対応。 相談時間:毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数：130人 ・男性の健康講座 「心身の健康リスクに備えよう！」受講者数：12人	—	H28	B	・生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談窓口として対応した。 ・働き盛りの男性の心身のトラブルへの対処として、生活習慣病や男性更年期等に関する予防意識を高めた。	・男性の相談員による相談体制を整え、幅広い分野の悩み相談に対応し、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。 ・日頃の健康診断だけではわかりにくい心身のトラブルについて、生涯にわたる健康への理解促進のため、具体的な事例をもとに講師の医師から情報提供を行い、注意喚起を図った。	【課題・懸案事項】 ・相談利用者が少ない。 ・働く男性向けの休日開催でも参加者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 ・主催事業等で周知を図り、認知度を高める。 ・生活習慣病などの啓発機会は市・区の健康部門でも保健師他が健康教育事業として実施しており、内容の精査や連携などを検討する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②性や健康に関する相談の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51201	女性の健康支援事業	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	・専用電話相談　489件 ・医師相談　18件 ・助産師相談　37件 ・健康教育　110回 4,240件	5,294	H28	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及および相談対応等を実施した。	女性特有の健康問題について、知識の普及および相談を適切に実施した。	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及および相談対応等を引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
51202	健康相談事業	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	相談件数　15,981件	2,065	H28	B	男性も女性も健康に活動することができるよう、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行った。	各種相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細やかな対応に努めた。	家庭における健康管理に資することを目的に、今後も引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
51203	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実 〔新規〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	令和元年11月からLGBT専用電話相談窓口を開設。 相談時間： 毎月第3日曜日 14時00分～18時00分 相談件数：10件	441	H28	－	LGBT専用の相談窓口を開設したことで、相談者の悩みを解消又は軽減することができたと考える。	LGBT当事者又は当事者・支援者団体に属する者や、相談業務に関わる者で当事者からの相談を受けることがある者など、性の多様性について理解のある相談員を配置し、専門的な相談を受け付けることが可能な体制を構築した。	LGBT専用電話相談窓口を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法について検討を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	B				
					R2					
					R3					

③日々の健康づくりの支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
51301	食の実践教室	保健福祉センター健康課において、食・身体活動を中心とした健康づくりを心がけ実践する人を増やす。	開催回数　53回 ※R1決算額は食育推進事業総額	5,755	H28	B	自ら健康づくりを実践する人を増やすために、栄養に関する話と調理実習を実施した。	男女ともに健康的な食生活を実践できるようにテーマや内容を工夫し、するよう努めた。	自ら健康づくりを実践する人を増やすために、栄養に関する正しい知識や技術の普及啓発を引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
51302	ヘルスサポーターの養成教室	自ら健康づくりを実践するとともに、地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター（健康づくり支援者）を養成する。	各区：8回/年 全区：計48回 おさらい会：１回/年 全区：計6回	798	H28	B	運動習慣を身につけるための正しい知識や技術の普及を図った。	一人ひとりの特徴に配慮しながら適切に運動を行えるよう、指導内容の工夫を行った。	運動習慣を身につけるための正しい知識や技術の普及啓発に向けて、引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
51303	食生活改善事業	地区ボランティアとして活動する食生活改善推進員の養成及び教育をする。また、食生活改善推進員の地区活動を支援する。	中央研修会　2回 地区研修　59回 地区伝達講習会　463回 ※R1決算額は食育推進事業総額(事業No51301の再掲)	5,755	H28	B	食生活改善推進員の健康づくりに対する意欲は高く、男女ともに生涯を通じた健康の保持増進に関心が持てるよう講習内容を工夫し、数多くの活動を実施することができた。	講習内容を企画するにあたり、男女双方の意見を取り入れ、健全な食生活を実践できるよう工夫した。	食生活改善推進員の男性の比率が少ないことから、男性の参加についても働きかけていきたい。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性２　ＬＧＢＴ（性的少数者）への理解促進と支援

①ＬＧＢＴ（性的少数者）への理解促進と支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
52101	LGBT（性的少数者）の理解促進〔新規〕	LGBT理解促進のため、男女共同参画センターなどで講座を開催する。	講座 「ＬＧＢＴ講座Ⅰ～Ⅷ」 受講者数：234人	―	H28	B	LGBTに関する基礎的知識の習得と合わせ、相談や支援する立場の方にも参考となる体験や事例紹介などの要素も含み、支援に繋がる教育機関等との連携により実施した。 また、講座の一部は、多くの市民が来館する全館イベント開催時に気軽に参加して頂ける形式で行い、理解促進に繋げた。	多様な性のあり方への理解と尊重を目指し、性的指向、性自認等にかかわらず、互いに尊重される社会を形成するため、LGBT に関する正しい情報の提供に取り組んでいる。LGBTの当事者を講師に招くことや地域での出前講座などを積極的に行った。	【課題・懸案事項】 市民意識の醸成と理解促進のための関係機関の協力。 【改善策・今後の方向性】 学習機会の提供や理解促進のための情報提供を進める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
52102	学校におけるLGBT（性的少数者）の理解促進〔新規〕	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施する。	学校における性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について周知し、学校における状況調査を行った。道徳の郷土教材「千葉市に生きる」（中学1年生用）の中に,、LGBTの読み物教材を作成・編集した。	―	H28	B	管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進を行った。個別に対応している学校もあり、校内での共通理解が図られている。 中学校の制服については、女子用スラックスの導入を薦めている。	管理職特別研修会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	・LGBT理解の研修対象者を広げ、養護教諭、生徒指導主任、教育相談担当者の研修会や各種協議会で取り上げる。 ・関係機関と連携し、教職員への啓発を進める。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
52103	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実〔新規〕〔基本目標Ⅴ-1-②の再掲〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	令和元年11月からLGBT専用電話相談窓口を開設。 相談時間：毎月第3日曜日 14時00分～18時00分 相談件数：10件	441	H28	―	LGBT専用の相談窓口を開設したことで、相談者の悩みを解消又は軽減することができたと考える。	LGBT当事者又は当事者・支援者団体に属する者や、相談業務に関わる者で当事者からの相談を受けることがある者など、性の多様性について理解のある相談員を配置し、専門的な相談を受け付けることが可能な体制を構築した。	LGBT専用電話相談窓口を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法について検討を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	B				
					R2					
					R3					
52104	公的証明書における性別欄の廃止〔新規〕	公的証明書類における性別記載の廃止や記載の有無を選択できるよう取り組む。	公的証明書類等における性別記載欄の廃止や記載の有無を選択できるよう庁内に周知を図るとともに、対応状況について調査を実施した。	―	H28	B	公的証明書類における性別記載欄の廃止等について、可能なものから対応しているが、令和元年度に対応が完了した書類はなかった。 令和元年度調査ではH30年度調査より該当書類1件減。様式改正が可能なもののうち、未対応の様式は5件あるが、1件のみ改正予定時期が決定している。 また申請書やアンケート等で性別欄の廃止や見直しを行った書類は47件あった。	性同一性障害など性的少数者に対する配慮を目的とし、実施した。	公的証明書類だけではなく、申請書やアンケート等についても同様の取組みを行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性３　妊娠・出産期の父母への支援

①安心・安全な妊娠や出産の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53101	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後間もない核家族世帯を対象にヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	・初回利用者数286人 ・新規登録者数459人	8,090	H28	B	妊娠出産時の子育て家庭の負担の軽減や、乳幼児の健全な育成に寄与した。	利用は母親に限られているが、申請は父親・母親問わず受け付けており、父親が申請を行うことができることにより、子育て家庭の支援が一層図られるように配慮した。	健康課で実施している母子健康包括センター及び産後ケア事業と深い関連性があることから、より一層の連携について検討していく。 令和2年度より、制度を拡充し、父親、祖父母等も利用可能となったため、引き続き周知を行っていく。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
53102	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主に対し、出産育児一時金を支給する。	1件40万4千円、産科医療補償制度対象分娩はこれに1万6千円を加算。 576件に支給。	243,726	H28	A	出産した被保険者に一律に一定額を支給することにより、出産期の負担軽減につながった。	妊婦・出産期の父母への金銭面での負担の軽減支援と乳幼児の発育支援を目的として実施した。	支払額については国の動向を見守る。	健康保険課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
53103	妊娠・出産に関する相談〔新規〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	専用電話相談件数 7,180件 相談員による面接相談件数 3,017件 応援プラン策定件数 6,623件	31,628	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。 妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を全区で実施する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
53104	母親＆父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割などわかりやすく指導する。	・母親学級　114回 　参加者数　1,795人 ・父親学級　38回 　参加者数　807人	1,164	H28	B	父親の育児参加の必要性、役割についての理解が促され、男性が参加することが定着してきた。	夫婦での参加を促すと共に、父親学級では妊婦体験や沐浴指導などを行い、出産・育児において父親に担ってほしい役割を具体的に指導した。	父親の育児参加の必要性や役割についての理解が促され、男性の参加者は増えてきているため、今後も継続して参加を促していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

②不妊治療に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53201	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊専門相談センターにおいて、不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。また、不妊治療による夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。	1 不妊専門相談 （1）面接相談 開催回数 12回 24組、32人 （夫婦での来所8組） （2）電話相談 178（延） （うち男性不妊の相談14件） 2 特定不妊治療費助成 898件（うち男性不妊治療費助成8件）	155,402	H28	B	不妊専門相談センターについて、チラシ・ホームページ等でPRをし、男女ともに一定の相談数を得ている。 特定不妊治療費助成についても、チラシ、ホームページ等で周知を図った。	相談・申請時において、不妊治療を夫婦で取り組む重要性について認識してもらえるよう説明を行った。	不妊専門相談センターでは、男性からの相談が増えている。引き続き、PRに努め、男女ともに相談しやすい窓口を目指す。 特定不妊治療費助成では、27年度途中から男性不妊治療費助成が開始されたため、引き続き制度のPRに努める。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

③乳幼児の親への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53301	妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	妊産婦訪問件数 延5,405件 新生児訪問件数 延4,847件	14,886	H28	B	市民からの希望により助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じることができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	新生児訪問の希望数が増加しているが、それに対する妊産婦・新生児訪問指導員の稼働日数が少ないため、タイムリーな訪問ができにくくなっている。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
53302	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	地域保健推進員及び乳児家庭全戸訪問員により訪問を実施した。 地域保健推進員による乳児訪問　延5,534件 乳児家庭全戸訪問員による乳児訪問　延563件	17,365	H28	B	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行うことができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	海外在住や長期里帰り、仕事、多忙等により一部会えない児がおり、生後4か月までの目視が難しいケースがあるが、全数状況が把握できるよう電話や健診来所時の確認も含め、支援の漏れが生じないよう事業を継続する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
53303	出産・育児の電話相談	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施する。（内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ）	専用電話相談件数 7,180件 相談員による面接相談件数 3,017件 応援プラン策定件数 6,623件	31,628	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。 妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を全区で実施する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
53304	妊娠・出産に関する相談〔新規〕〔基本目標Ⅴ-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	専用電話相談件数 7,180件 相談員による面接相談件数 3,017件 応援プラン策定件数 6,623件	31,628	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。 妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を全区で実施する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

④リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
53401	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進〔新規〕	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ理解促進のため、情報提供や講座の開催を行う。	講座 「リプロダクティブヘルス/ライツ講座」 受講者数：27人	—	H28	B	女性の生涯を通じての性や健康に関する課題について学び、正しい知識の習得とリプロダクティブヘルス／ライツの知識を深め、自分のからだのことを知り、自己肯定感の向上にも繋がる内容として実施した。	女性が自身の健康と権利を守って生きていくために、女性のライフステージを踏まえてリプロダクティブ・ヘルス／ライツの重要性を学ぶことは、男女が互いに正しい知識を持ち、認識を深めていくためにも必要であり、知識や情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】 性や健康に関する正しい知識は、更年期世代だけではなく、妊娠・出産期にある世代、特に若年層への啓発機会が必要である。 【改善策・今後の方向性】 性教育や若年層向けの出前講座の中でも啓発に繋がるよう学校等との連携を進める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
53402	妊娠・出産に関する相談〔新規〕〔基本目標Ⅴ-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が相談に応じ、適切なアドバイスをする。	専用電話相談件数 7,180件 相談員による面接相談件数 3,017件 応援プラン策定件数 6,623件	31,628	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。 妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を全区で実施する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性４　生涯にわたる健康を支援する医療の充実

①性差を考慮した医療の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
54101	両市立病院運営管理事業（女性専用外来の実施）	更年期障害など女性ホルモンに起因する女性特有の疾患に対する医療を提供し、生涯にわたる健康の維持を目的とした「女性専用外来」を運営する。	女性相談外来 第2火曜日 14:00～15:30 予約方法　電話 診療日数：49日 患者数：32人 1日平均患者数：0.65人	—	H28	B	新規患者数は伸び悩んでいる。	女性には年齢により様々な女性特有の身体症状があり、相談場所に迷っている女性のための外来である。 男性医師には相談しにくい事象について、女性医師が担当する女性相談外来を設置し、女性が相談しやすい環境に配慮した。	新規患者数が増加していない。開設当時に比べ、女性医師の割合が増えていることも考えられる。	経営企画課 青葉病院地域連携室
					H29	C				
					H30	C				
					R1	C				
					R2					
					R3					
			令和元年度から女性専用外来は実施していない。	—	H28	A	—	—	—	経営企画課 海浜病院地域連携室
					H29	B				
					H30	A				
					R1	―				
					R2					
					R3					
54102	女性の健康支援事業〔基本目標Ⅴ-1-②の再掲〕	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	・専用電話相談　489件 ・医師相談　18件 ・助産師相談　37件 ・健康教育　110回 4,240件	5,294	H28	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及および相談対応等を実施した。	女性特有の健康問題について、知識の普及および相談を適切に実施した。	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及および相談対応等を引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

施策の方向性５　高齢者や障害者の自立支援と社会参加

①介護や疾病の予防

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55101	訪問指導事業	対象者の家を訪問し、家庭における療養、介護予防、機能訓練の方法や疾病予防、栄養、口腔内衛生、認知症等に関する指導をする。	訪問指導延人員　712人	3,044	H28	B	保健活動及び民生委員からの情報等により、必要に応じて訪問指導を実施した。	生涯にわたる心身の健康を支援する関りとして、高齢者の自立支援の観点から介護や疾病予防に資する支援を行った。	必要に応じて、家庭における療養、介護予防や疾病予防等に関する指導を引き続き実施する。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55102	生きがい活動支援通所事業	高齢者が、いきいきプラザ・いきいきセンターで実施する日常動作訓練や趣味活動などに参加し、介護が必要になる状態に陥ることを予防する。	いきいきプラザ 6か所 いきいきセンター 9か所 実施日 毎週火～金曜日 延べ利用者数41,797人	99,988	H28	B	利用者の事業への満足度は高く、参加者にとっては生きがいづくりや交流の場となっており、リピーター率も高い。	女性の参加者が多いため、男性の参加者が孤立しないよう、実施メニューの内容を工夫し、男女の偏りに配慮した。	今後も男女ともに楽しんで介護予防ができるよう、実施メニューの内容を工夫していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55103	介護支援ボランティア制度の充実〔新規〕	高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るため、高齢者の介護施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援する。	R1年度 介護支援ボランティア登録研修 参加者・登録者数（3回実施） 6月 参加者：69名 登録者：68名 8月 参加者：47名 登録者：45名 11月 参加者：68名 登録者：67名	5,448	H28	B	介護支援ボランティア登録研修の参加者のうち、約98%が本制度のボランティアとして登録したことから、高齢者にとって介護予防活動の契機となり、一定の効果があったと考えられる。	65歳以上の高齢者を対象に、高齢者施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防制度を案内した。	【課題・懸案事項】 令和元年度に本制度へ登録した180人のうち、ボランティア活動の実績を報告した者は76人だった。活動者の実人数は分かりかねるが、登録者の40%程度の確認に留まった。 【改善策・今後の方向性】 新型コロナウイルス感染の影響により施設等でのボランティア活動が困難となっているため、今後の動向を注視する。また、登録者のボランティア活動による地域貢献・社会参加活動を通じた介護予防のための活動を支援していくため、引き続き受入施設に関する情報提供や、市政だより等で制度周知を行っていく。	介護保険管理課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55104	シニアリーダーの育成〔新規〕	介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催する。	シニアリーダー養成講座を各区×2コース実施。 令和元年度講座修了者数：111名 シニアリーダーによる体操教室数：205か所（令和元年度末） 各区シニアリーダー連絡会に対し補助金交付：各区×200,000円	21,505	H28	A	主体的に地域活動に参画するための支援を行うことができた。 各区シニアリーダー連絡会に対し、補助金を交付し、地域活動を資金面での支援を行う事ができた。	養成講座の受講や体操教室の実施等を、一人ひとりの特徴に配慮しながら適切に行えるよう、講座内容の工夫を行った。	シニアリーダー養成講座受講者数が減少しているため、周知や広報の仕方を検討する必要がある。	健康推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55201	障害者や高齢者にやさしいまちづくり事業	障害者や高齢者が積極的に社会参加できるよう、安全かつ快適に利用できる施設の整備を目指し、特定建築物及び公益的施設等の事業者に協力を求めるとともに指導助言をする。	未実施	—	H28	－	—	—	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、建築指導課は、公益的施設等の新設・改修等の整備にあたり、バリアフリーを進めるよう届出、内容審査、指導、助言、勧告、適合証の交付を行っており、地域福祉課は、千葉市におけるこれらを県に報告している。	地域福祉課
					H29	－				
					H30	－				
					R1	－				
					R2					
					R3					
			モノレール駅舎トイレのリニューアル（整備：千城台駅）（詳細設計：みつわ台駅）	33,316	H28	B	事業目的を達成することができたため。	高齢者や障害者だけでなく老若男女問わず誰もが利用しやすい環境になるよう、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに配慮した整備を実施した。	リニューアルの完了していないモノレール駅舎のトイレについては、可能な限りユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。	交通政策課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			・千葉県まちづくり条例届出・申請件数 57件 適合証交付件数　1件 ・バリアフリー法認定件数　2件	—	H28	B	高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行い、条例及び法律の趣旨について理解を得た。	高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行っている。	千葉県福祉のまちづくり条例の整備基準への適合は努力義務であり、また、バリアフリー法の認定の申請は任意であるため、まちづくり条例の整備基準やバリアフリー法の誘導基準を満たした施設となっていない場合がある。引き続き指導・助言を行い、条例・法律の趣旨について理解を得たうえで施設整備を推進する。	建築指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			袖ヶ浦第4緑地のトイレの実施設計	1,529	H28	－	実施設計は完了したが、工事が繰り越しとなり、年度内に完了できなかったため。	バリアフリー対応トイレの設置。	バリアフリー化の一環として、市内外から多くの人々が訪れる大規模公園については、老朽化したトイレなど利用者サービスの向上に資する施設の改修を進めていく。	公園管理課
					H29	－				
					H30	－				
					R1	－				
					R2					
					R3					
			・歩道の段差解消　47箇所 ・視覚障害者誘導用ブロックの　設置　2.1km	250,731	H28	B	東京２０２０大会に向け、緊急性の高いＪＲ海浜幕張駅周辺のバリアフリー整備を集中して実施したため、視覚障害者誘導用ブロックは計画を下回ったものの、歩道の段差解消については計画を大きく上回った。	ユニバーサルデザインに配慮し、老若男女すべての人が利用しやすいように配慮した。	【課題・懸案事項】 道路の勾配や沿道宅地との高低差等の現場条件により、整備基準に適合した整備が困難な箇所がある。 【改善策・今後の方向性】 可能な限りバリアフリー化基準に適合した整備を行う。	土木保全課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55202	高齢化に対応した住宅の確保	市営住宅の建替えに際し、全住戸の室内の段差解消や手すりの設置などの高齢化対応を図る。 また、高齢者に配慮した優良な賃貸住宅の情報提供及びサービス付き高齢者向け住宅の登録を実施する。	・都市再生機構（UR）が提供している高齢者向け優良賃貸住宅の情報提供 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録 登録件数 55件（2,257戸） （※令和元年度末時点）	―	H28	B	高齢者が暮らしやすい環境を整備し、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供した。	高齢者が暮らしやすい環境整備を目的に、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供するなど、自立した生活を継続できるよう配慮した。	高齢者の居住の安定を図るために、医療・介護が連携した地域ケア体制の充実が不可欠である。	住宅政策課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			―	―	H28	B	―	―	建替事業は実施していないが、引き続き高齢者に利用し易い住環境を提供していく。	住宅整備課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	―				
					R2					
					R3					
55203	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・補助制度	60歳以上の単身者または60歳以上の高齢者を含む世帯や障害者世帯等に対し、（一社）千葉県宅地建物取引業協会千葉支部及び（公社）全日本不動産協会千葉県本部の協力のもと、民間賃貸住宅の情報を提供する。 また、同制度を利用して民間賃貸住宅に入居する際に家賃債務保証会社と保証委託契約をした場合、初回分の保証委託料の2分の1（限度額2万4千円）を補助する。	①制度概要チラシ作成・配布 ②すまいのコンシェルジュにて随時相談受付（月～金曜および第1・3日曜の10時～15時） ③家賃債務保証料の補助 ・相談件数　168件 ・補助件数　3件	36	H28	B	高齢者や障害者等が自立して生活をしていけるように安全、安心な住宅の情報を提供した。 又、家賃債務保証料の補助を実施した。	高齢者、障害者等が暮らしやすい環境整備を目的に、安全、安心な住宅の情報を提供するなど、自立して生活をしていけるよう配慮した。	相談者の中には緊急連絡先がたてられず、契約できない方がいる。緊急連絡先の有無で住環境が左右されないような対策が必要である。	住宅政策課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55204	地域参画型コミュニティバス等導入の推進〔新規〕	公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。	公共交通アドバイザー２名の派遣 ・コミュニティバス運行協議会（参加者数：23人）及び地域公共交通会議（参加者数：18人）での助言 ・デマンドタクシー学習会の開催（参加者数：87人）	26	H28	―	・収支改善を図るための運賃改定の考え方について整理し、令和元年12月に運賃改定を実施（200円⇒300円）。 ・公共交通の役割やデマンドタクシーの全国の先進事例などについて学習できた。	・運行協議会の委員は、各地域の自治会長（男性）が中心となっているが、オブザーバーとして女性住民からも意見を確認するよう努めた。 ・幅広い世代へ地域交通に対しての基本的な考え方、地域交通を確保するための運動の進め方について紹介することができた。	地域からの相談や、持続可能な公共交通を維持していくために、公共交通アドバイザーを派遣するとともに、有識者から意見聴収しながら、コミュニティバスの導入等について積極的に調整に努める。	交通政策課
					H29	―				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

③高齢者や障害者の日常生活の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55301	あんしんケアセンター（地域包括支援センター）運営事業	高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護予防ケアプランの作成をはじめ、介護や福祉などに関する様々な相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。	相談件数は73,862件となり、対前年度比で10,972件増（17.4%増）となった。また、高齢者の自宅を訪問して対応した件数は、12,122件となり、対前年度比で1,182件増（10.8%増）となった。	909,807	H28	A	圏域ごとの高齢者人口に応じて配置する専門職（包括三職種：保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）を2人増員し、143人とした。 相談件数等も堅調に推移しており、高齢者等の日常生活の支援を行う体制が確保されている。	総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント業務・介護予防ケアマネジメント業務において、相談者や利用者の性別について配慮を行っている。	今後も安定した事業運営ができるよう、引き続き、高齢者人口に応じ、包括三職種を配置し、きめ細かな対応をとれる体制を整える。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
55302	生活支援サービスの充実〔新規〕	高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握し、必要なサービスを創出する。	・中央区（モデル地区） 第1層SC：1名 第2層SC：日常生活圏域に各1名（計5名） ・その他の5区 第1層SC：各2名 ・情報公表システムを導入し7月に市民公開。システム構築と生活支援サービスの資源把握に努めた。また、モデル地区の効果検証を行い、令和2年度には認知症地域支援推進員との兼務をした上で、必要性の高い19圏域に配置することとした。	50,808	H28	B	計画通りに生活支援コーディネーターの配置を継続し、効果検証をすることができた。 情報公表システムの導入を行い、最新情報の公開に努めることができた。	生活支援コーディネーターの活動の中で、性差による特徴に配慮した地域資源開発などを行うようにしている。	生活支援コーディネーターの効果検証を行い、段階的に配置していくことが決定したため、予定通り配置されるよう各法人に依頼する必要がある。 情報公表システムにより、正確で充実した情報公開のための体制を整備していく必要がある。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
55303	在宅介護者支援の充実〔新規〕	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置するとともに、介護技術の講習を行う。	家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施 ・家族介護者研修 7回開催　43人 ・電話相談　409件 ・訪問レッスン　62件 （事業№42104と一体的に実施）	6,107	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があった。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55304	三世代家族同居の支援〔新規〕	高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居などに要する費用の一部に助成する。	新築　23件 購入　16件 改築　2件 増築　0件 賃貸　4件 転居　10件 合計　55件	32,981	H28	B	アンケートより、三世代同居等の開始前と比べ、同居等の開始後は高齢者への支援を強化、高齢者と密に連絡をとるようになった、高齢者が孫の面倒を見る等の家族間での助け合いが促進されているとの意見があった。 これらの意見から、三世代での同居等は高齢者の孤立防止と家族の絆の再生に繋がっていると考えられる。	高齢者に援助が必要となった時に、子、孫の二世帯での協力が得られることに加え、孫の年齢が低い期間は、高齢者が孫の面倒を見ることで、子世帯の育児負担軽減、就労の促進につながる。	三世代同居等の後押しになるよう周知を図っていく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55305	介護相談員派遣事業	介護相談員が施設等を訪問して、利用者等の相談を受け、その内容を施設等の管理者・職員に伝えること等により、利用者等の不安・不満の解消やサービスの質の向上を図る。	20人の介護相談員が2人一組で毎月1回・57か所の事業所を訪問。 年間訪問回数 608回 年間訪問延人数 1201人	6,858	H28	B	事業所だけでは気づかないようなことの気づきにつながり、入所者に対するサービスの向上に一定の効果を上げた。	利用者等から聞いた内容や他の事業所の良い点を基に、事業所により適切な助言を行えるよう、必要に応じて相談員間で意見交換を行う等した。	引き続き訪問活動を行うことにより、適切に入所者やその家族の相談に応じられるように配慮する。	介護保険事業課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55401	障害者虐待防止の普及啓発〔新規〕	障害者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、障害者虐待防止リーフレットを作成・配布するとともに、障害者虐待防止にかかる講演会を開催することにより、普及啓発活動を行う。	虐待防止講演会の開催中止により、虐待防止リーフレットの参加者への配布は行えなかった。	105	H28	B	新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、講演会の開催自体を中止し、講演会で配布予定であった虐待防止リーフレットの配布もできなかったため。	障害者も含めた多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者虐待防止にかかる講演会「障害のある人と地域との関わり」を企画したが、講演会は中止となった。	講演会の開催方法の見直しや計画的なリーフレットの配布を通じて周知を図る必要がある。	障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	－				
					R2					
					R3					
55402	障害者虐待防止センターの整備及び一時保護居室確保〔新規〕	各保健福祉センターに障害者虐待に関する通報等を受け付ける障害者虐待防止センターを設置するとともに、被虐待者を一時的に保護できる体制を整備する。	障害者虐待防止センター通報件数　23件 一時保護居室確保 一時保護した人数（実数）1人 延べ利用日数　247日	7,470	H28	A	障害者虐待について、迅速に対応ができた。	障害者の権利や尊厳が守られるよう、障害者虐待の対応を迅速に行った。 なお、緊急性があり、世帯を分離する必要がある場合には、一時保護を実施した。	引き続き、365日24時間体制を維持し、通報に対し迅速に対応する。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
55403	高齢者虐待予防・防止の普及啓発〔新規〕	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布するなど、普及啓発活動を行う。	高齢者虐待パンフレットを27,600部作成し、民生委員等へ配布した。	629	H28	A	パンフレットの配布や研修会の開催等、高齢者虐待防止に関する普及啓発活動ができた。	地域住民が高齢者虐待についての知識や理解を深め、性差による特徴に配慮して高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めている。	町内自治会や民生委員等にパンフレットを配布し、地域住民に対して高齢者虐待への知識や理解を深めていく。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
55404	高齢者虐待防止マニュアルの充実〔新規〕	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図る。 また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	高齢者虐待マニュアル（第４版）に関する検討会を実施し、区高齢障害支援課とあんしんケアセンターの役割の明確化について意見聴取し、修正作業に着手した。	―	H28	C	マニュアル（第４版）施行後、ホームページにて周知を行った。 また、マニュアル第４版に関する意見聴取を行い、検討会を行った。	性差による特徴に配慮し、高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、高齢者虐待の実態を調査し、マニュアル改訂に向けた検討を実施した。	マニュアルに区高齢障害支援課とあんしんケアセンターの役割を明確に記載する。また関係機関等に配布し、高齢者虐待防止に関する周知を図る。	地域包括ケア推進課
					H29	C				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
			73か所のサービス事業所に対して実地指導を行い、高齢者虐待防止研修の実施状況や身体拘束の状況を確認した。 施設職員等からの高齢者虐待に係る相談に基づき、ヒアリングや訪問調査を実施した。	―	H28	B	実地指導等の調査において、高齢者虐待防止研修を実施していないことや身体拘束にあたり必要な措置を講じていないことを確認した際は、必要な助言・指導をすることができた。	高齢者虐待防止に対する従業員の意識の醸成を図るため、サービス事業者による自主的な従業員教育の実施を促した。	従業者に対する高齢者虐待防止研修を実施していないケースも見受けられるため、引き続き実地指導を通じて、高齢者虐待防止研修の実施に係る助言・指導を行っていく。	介護保険事業課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
			高齢者施設約180施設に対し、指導監査等を実施した。	―	H28	B	概ね、令和元年度の実施計画どおりに指導監査等を実施した。	高齢者虐待防止に対する施設・事業所職員の意識の醸成を図るため、設置法人・事業所等による自主的な職員教育の実施を促した。	少数ではあるが、虐待防止に関する研修の記録が不備である等、対策が不十分な施設が確認され、改善を指導した。 引き続き、虐待防止に関する事項について、指導監査等の際に指導を行う。	保健福祉総務課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55405	高齢者虐待発生時の居室確保〔新規〕	高齢者虐待が発生し被虐待者と虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を整備する。	虐待発生時に養護者との分離を要する被虐待者に対して事業を活用する。 ・利用者　27名 ・延べ日数　1489日	9,827	H28	B	年間で居室を確保することで、分離が必要な被保護者を直ちに分離することができた。 しかし、分離後の処遇が決定するまでに時間を要し、利用日数が長期化したり、分離が必要な状態を繰り返してしまうケースがあり、利用後の処遇や支援に課題が残った。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、虐待者と被虐待者を分離するための体制を整備し、適切にサービス提供が行われた。	高齢者虐待による分離が必要なケースを適切に判断し、その後の処遇について速やかに対応するため、虐待防止マニュアルに沿った説明会、検討会を実施する。また、高齢者虐待以外の認知症高齢者の一時保護等も適切な制度利用を周知徹底する。	地域包括ケア推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修〔新規〕	高齢者権利擁護・身体拘束廃止にかかる新任職員研修及び専門実践研修を実施することにより、身体拘束を行わない質の高い介護の提供を目指す。	高齢者福祉施設等の職員に対して権利擁護の理解を深め、身体拘束を行わない質の高い介護を提供することを目的に研修を開始した。 ・新任研修：3回82名 ・専門研修：1回28人	630	H28	B	業務の特性上、本プランで位置づけている基本目標や方向性の全てに合致するものではないが、権利擁護や虐待防止に関する知識を習得する機会を提供することができ、本プランの目標の一部は達成できたと考えるため。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、市内の事業所従事者を対象とした研修において、虐待防止等の権利擁護重要性を説明し、職員の意識醸成を図った。	高齢者福祉施設等の職員が高齢者の権利擁護についての理解を深め、身体拘束廃止に向けた取り組みが学べるよう継続して研修を開催する。 開催時期については、施設職員が受講しやすいよう、時期（感染症が流行する時期を避ける）や会場を考慮して開催する。	地域包括ケア推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					

⑤障害者の相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55501	障害者相談支援事業	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者相談支援事業 24,198件 知的障害者生活支援事業 登録者数　92人 支援延回数　2,868回	77,183	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、相談業務を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。 【改善策・今後の方向性等】 R2年度に本事業と類似する事業の整理を実施するため、事業を検証する方法を検討する。	障害福祉サービス課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
55502	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、こころの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。	1　保健福祉センター (1)嘱託医による相談(予約制) 94回　153件 (2)相談員、保健師による相談(随時) 4,684件 (3)相談員、保健師による訪問(随時)906件 2　こころの健康センター (1)嘱託医による相談(予約制)ｱﾙｺｰﾙ、薬物、思春期、高齢者　56回　83件 (2)相談員、保健師による相談(随時) 1,118件 (3)こころの電話10：00～17：00　2,713件	29,660	H28	B	精神保健福祉に関する相談対応等を行なうことができた。	男女を問わず、相談者の人権に配慮した相談支援を行った。 また、相談者の置かれた状況に応じ、個別的な対応に努めた。	【課題・懸案事項】 相談の内容は保健・医療・福祉の広範にわたり、また、相談者が複雑な問題を抱えていることが少なくないため、精神保健福祉に関する専門的知識と技術を有する精神保健福祉士や保健師により対応する必要がある。 【改善策・今後の方向性】 現在、各区健康課に会計年度任用職員として精神保健福祉士を１名配置しているが、必要人員を精査し増員を目指す。	精神保健福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55503	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。	・訪問療育相談支援事業 346件 ・訪問健康診査等事業 1件 ・外来療育相談事業 332件 ・施設支援一般指導事業 3件	3,116	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、療育相談及び指導を行った。	【課題・懸案事項】 本事業と類似する事業の整理が必要である。 【改善策・今後の方向性等】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					

⑥障害者の自立と社会参加の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和元年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績	決算額（千円）	年度	自己評価	自己評価を選択した理由	男女共同参画に配慮した点	課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等	
55601	千葉障害者就業支援キャリアセンター事業	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、本市の障害者の一般就労を支援する。	相談件数 1,943件(1,582件) 実習件数 271件(242件) 就職件数　17件(14件) ※(　)内は千葉市在住の障害者の件数	7,499	H28	A	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営を通じて、障害者の就労に伴う、障害者及び事業主への助言を行うことができた。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者に対して、一般就労に向けた支援をするとともに、事業主に対して、就労における障害特性への配慮への助言等を行い、障害者の自立を支援した。	引き続き、千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画していくとともに、平成29年度をもって一般就労支援事業であったプロモート事業が廃止となったことからこれまで以上に連携をしていく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
55602	ボランティア活動支援事業	知的障害者のボランティア活動を推進するため、その活動の機会を用意するなどの支援を行う。	参加人数　　1,756人 （内訳） 障害者本人　1,481人 支援者　　275人	555	H28	A	公園での清掃活動を通じて、障害者の社会参加が促進された。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、在宅の知的障害者にボランティア活動の機会を提供し、障害者の社会参加を支援した。	引き続き、委託先と連携しながら、障害者のボランティア活動を支援していく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2					
					R3					
55603	就職面接会	就職希望者と事業主との就職面接会を関係機関と共催し、障害者への就職支援を行う。	千葉ポートアリーナにおいて、ハローワーク、千葉県とともに、障害者雇用促進就職面接会を行った。 求人事業所　104社 求職者　294人 内定者　45人	759	H28	B	市ホームページや市政だよりで広報し、障害者が社会に参画し、社会で活躍する機会を設置することができた。	企業面接会当日は、手話通訳を配置するなど、障害者の種類や程度に関わらず参加できるよう配慮した。	障害者が社会の一員として働けるよう、引き続き、機会の創出を図っていく。	雇用推進課 障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					
55604	障害者職業能力開発プロモート事業	障害者職業能力開発プロモーターを設置し、特別支援学校生徒の実習先や職業訓練の受託先、雇用の場となる企業の開拓を行うとともに、教育、福祉、企業などの関係機関との連携強化を図り、本市障害者の一般就労を支援する。	平成29年度末をもって事業廃止	—	H28	A	—	—	—	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	—				
					R1	—				
					R2	—				
					R3	—				
55605	障害者職場実習の促進〔新規〕	障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。	職場実習の実施（10件）	102	H28	B	職場実習の利用者が前年度に比べて、大幅に増えた（4件→10件）。令和2年1月までは月1件（目標達成）ペースだったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、年度末に実習申し込みはなかった。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、一般就労を希望する障害者に対して、企業で職場実習を実施し、就職後の定着支援まで一貫して関わり、確実に職場定着に結び付けることにより、障害者の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 本事業の周知を図る必要がある。 【改善策・今後の方向性】 平成28年度に締結した千葉労働局との協定に基づき、ハローワーク等の窓口に本事業のリーフレットを配架するなど周知に努める。	障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2					
					R3					